

## 第3節 中国

## 1 ■ 全般

中国は、14もの国と接する長い国境線と海岸線に囲まれた広大な国土に世界最大の人口を擁する国家であり、国内に多くの異なる民族、宗教、言語などを抱えている。中国は、長い歴史を有し、固有の文化、文明を形成、維持してきている。この中国特有の歴史に対する誇りと19世紀以降の半植民地化の経験が、中国国民の国力強化への強い願いとナショナリズムを生んでいる。

近年、国際社会における中国の存在感は高まっている。例えば中国は、非伝統的安全保障分野における取組において積極的な姿勢を取っており、国連PKOに対し人的・財政的貢献を行っているほか、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のために継続的に艦艇を派遣している。さらに、中国は各種人道支援・災害救援活動へも積極的に参加し、国際社会から高い評価を受けている。中国は、国際社会における自らの責任を認識し、国際的な規範を共有・遵守するとともに、地域やグローバルな課題に対して、より協調的な形で積極的な役割を果たすことが引き続き強く期待されている。

中国国内には人権問題などを含む様々な問題が存在している。中央及び地方の共産党幹部などの腐敗・汚職の蔓延が大きな政治問題となっているほか、急速な経済成長に伴う、都市部と農村部、沿岸部と内陸部間の地域格差、それら格差を助長する税制の問題に加え、都市内部における貧富の差、物価上昇、環境汚染、農業・工業用水不足などの問題も顕在化している。さらに、最近では中国経済の成長が鈍化<sup>1</sup>傾向にあるほか、将来的には、人口構成の急速な高齢化に伴う年金などの社会保障制度の問題も予想されている。このような政権運営を不安定化させかねない要因が拡大・多様化の傾向にあることから、中国政府は社会の

管理に関する取組を強化しているが、インターネットの普及などもあり、民衆の行動を統制することについては不安定な側面も指摘されている。さらに中国は、国内に少数民族の問題を抱えており、チベット自治区や新疆ウイグル自治区などにおいて少数民族の抗議活動などが発生しているほか、少数民族による分離・独立を目的とした活動も行われている。このような中、14（平成26）年以降、対外的な脅威以外にも、文化や社会なども安全保障の領域に含めるという「総体的国家安全観」に基づき、中国は、国内防諜体制を強化するための「反スパイ法」（14年11月）、新たな「国家安全法」（15年7月）、国家統制の強化を図る「反テロリズム法」（16年1月）、海外NGOの取り締まりを強化する「域外NGO域内活動管理法」（17年1月）や「国家情報法」（17年6月）などを制定してきている。

「反腐敗」の動きは、習近平指導部発足以後、大物幹部も下級官僚も摘発するという趣旨であるとされる「虎もハエも叩く」という方針のもと推進されており、周永康元政治局常務委員や孫政才前

<sup>1</sup> 中国国家统计局の発表によれば、17（平成29）年通年の国内総生産（GDP：Gross Domestic Product）の伸び率は前年比6.9%で、中国政府が目標としていた「6.5%前後」を上回る結果となったが、前年度比6.7%の伸び率を記録した16（同28）年に引き続き、低水準にとどまった。

中央政治局委員、郭伯雄・徐才厚かく・はくゆう じょ・さいこう両元中央軍事委員ちゅう・じょう ぼう・ほうき会副主席や張陽・房峰輝ちやう・よう ぼう・ほうき両前中央軍事委員会委員など、党・軍の最高指導部経験者も含め「腐敗」が厳しく摘発されている。17（平成29）年10月に開催された中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）に際しての習総書記の報告において、「腐敗は我々の党が直面する最大の脅威である」として「全面的な党の厳格管理」に言及されていることから、党・軍内部の腐敗問題への対応は今後も継続するとみられる。

こういった活動などを通じて、習総書記の中国共産党における権力基盤をより一層強固なものにする姿勢も近年見られており、その動きは昨今前例を見ないものとなっている。例えば、第19回党大会において、習総書記の名前を冠した政治理念である「思想」を行動指針として党規約に盛り込むことが決定されたが、指導者として現役中に自

## KEY WORD

## 中央軍事委員会とは

中国軍の指導・指揮機関。形式上は中国共産党と国家の二つの中央軍事委員会があるが、党と国家の中央軍事委員会の構成メンバーは基本的には同一であり、いずれも実質的には中国共産党が軍事力を掌握するための機関とみなされている。

身の名を冠した行動指針が明記されたことは、毛沢東国家主席（当時）以来である。さらに、18（平成30）年3月に開催された第13期全国人民代表大会第1回会議においては、国家主席などの任期撤廃を含む憲法改正案が採択され、習氏の国家主席としての権力もより強化されているものと考えられる。このような動きの軍事面などへの影響とともに、今後の進展が注目される。

## 第2章

## 諸外国の防衛政策など

## 2 ■ 軍事

## 1 全般

中国は、過去25年以上にわたり、継続的に高い水準で国防費を増加させ、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心とした軍事力を広範かつ急速に強化しており、その一環として、いわゆる「A2／AD」能力の強化に取り組んでいるとみられる。

このような従来からの軍事力強化に加え、特に過去数年間にかけて、新たな形での実戦的な運用能力の進展を図ってきている。実戦的な軍隊の創設を目標のひとつとする軍改革は、15（平成27）年12月末の開始以降、着実かつ急速に進展している。その中で中国は、情報優越を確実に獲得するための情報作戦についても非対称的な軍事能力の一つとして重視しており、紛争時における敵の指揮系統を混乱させることなどを目的とする電子戦・サイバー分野における能力も急速に進展していると考えられる。また、統合作戦能力の向上、戦力を遠方に展開させる能力の強化、実戦に即した訓練の実施、情報化された軍隊の運用を担う人

材の育成及び獲得、国内の防衛産業基盤の向上、法に基づく軍の統治の貫徹に努めている。

中国軍指導部は、軍の活動の過去5年間の成果として、わが国固有の領土である尖閣諸島に対する「闘争」の実施、「東シナ海防空識別区」の設定や、海・空軍による「常態的な巡航」などを例示した上で、今後とも中国軍の任務遂行能力の向上に努める旨強調している<sup>2</sup>。これらの例示内容が、どのような具体的な活動を指しているのかは必ずしも明らかではないが、近年、中国軍が東シナ海や西太平洋をはじめとするわが国周辺での活動を急速に拡大・活発化してきたことを踏まえると、これまでの活動の定例化を企図していると考えられるのみならず、質・量ともに更なる活動の拡大・活発化を推進させる可能性が高い。第19回党大会（17（平成29）年10月）において、従来表明していた「三段階発展戦略」の第三段階の目標実現の時期を15年前倒しする方針が示されたが、これは、軍近代化及び軍の平素からの活動に関し、中国自らの想定以上の発展がみられたことを

2 17（平成29）年11月14日付「人民日報」に掲載された許賢亮・中央軍事委員会副主席の論文

踏まえた決定と考えられる。習総書記の中国共産党における権力基盤の強化に加え、中央軍事委員会主席としての権限のより一層の掌握を背景に、実戦的な運用能力強化を目的とした軍近代化の動きは今後ともさらに加速する可能性がある。

こうした状況の下、中国は、特に海洋における利害が対立する問題をめぐって、既存の国際秩序とは相容れない独自の主張<sup>3</sup>に基づき、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を継続させており、その中には不測の事態を招きかねない危険な行為もみられる。加えて、力を背景とした現状変更については、その既成事実化を着実に進めるなど、自らの一方的な主張を妥協なく実現しようとする姿勢を継続的に示している。一方、中国は近年、海空域における不測の事態を回避・防止するための取組にも関心を示している。

その上で、前述の急速な軍事力近代化や運用能力の向上、さらにはそれに伴ってわが国周辺での活動を一方的にエスカレートさせてきていることなどは、軍事や安全保障に関する透明性の不足とあいまって、わが国を含む地域・国際社会の安全保障上の強い懸念となっており、今後も強い関心を持って注視していく必要がある。

## 2 国防政策

中国は、強固な国防と強大な軍隊の建設を、国家の近代化建設のための戦略的な任務であると同時に、「平和的発展」下にある国家の安全を保障するものと位置づけている。国防政策の目標と任務は、主に、新たな安全保障環境の変化に適応すること、中国共産党の強軍目標の実現に向け積極防衛<sup>4</sup>の戦略方針を貫徹すること、国防と軍隊の近代化を加速すること、国家の主権、安全、発展の利益を断固として擁護すること、並びに中華民族

の偉大なる復興という「中国の夢」を実現するため、強固な保障を提供することであるとしている。中国は、このような自国の国防政策を防御的であるとしている<sup>5</sup>。また、中国は、軍事や戦争に関して、物理的手段のみならず、非物理的手段も重視しているとみられ、「三戦」と呼ばれる「輿論戦」、心理戦及び「法律戦」を軍の政治工作の項目に加えたほか、軍事闘争を政治、外交、経済、文化、法律などの分野の闘争と密接に呼応させるとの方針も掲げている。

中国は、湾岸戦争やコソボ紛争、イラク戦争などにおいて見られた世界の軍事発展の動向に対応し、情報化局地戦に勝利すると軍事戦略に基づいて、軍事力の情報化を主な内容とする「中国の特色ある近代軍事力の体系を構築する」ことに努めるとの方針をとっている。中国の軍事力強化においては、台湾問題への対処、具体的には台湾の独立及び外国軍隊による台湾の独立支援を阻止する能力の向上が、最優先の課題として念頭に置かれていると考えられる。さらに、近年では、台湾問題への対処以外の任務のための能力の獲得にも積極的に取り組んでおり、より遠方の海域での作戦遂行能力などを着実に向上させている。

### KEY WORD

#### 三戦とは

中国は03(平成15)年12月に改正した「中国人民解放軍政治工作条例」に輿論戦・心理戦・法律戦の展開を政治工作に追加。これらをまとめて「三戦」と呼ぶ。米国防省によると、①輿論戦：中国の軍事行動に対する大衆及び国際社会の支持を築くとともに、敵が中国の利益に反するとみられる政策を追求することのないよう、国内及び国際世論に影響を及ぼすことを目的とするもの、②心理戦：敵の軍人及びそれを支援する文民に対する抑止・衝撃・士気低下を目的とする心理作戦を通じて、敵が戦闘作戦を遂行する能力を低下させようとするもの、③法律戦：国際法および国内法を利用して、国際的な支持を獲得するとともに、中国の軍事行動に対する予想される反発に対処するもの。

3 例えば、南シナ海において中国が主張するいわゆる「九段線」については、比中仲裁判断(16(平成28)年7月)においても中国が主張する「歴史的権利」を否定されたところである。また、中国は近年、国連海洋法条約(UNCLOS: United Nations Convention on the Law of the Sea)などの独自の解釈を利用しつつ、自国の排他的経済水域(EEZ: Exclusive Economic Zone)における他国の軍事活動の制限を企図した主張を展開しているとの指摘がある。例えば、中国政府は、「中国のEEZにおいては、許可を得ていない如何なる国の、如何なる軍事活動にも反対である」と表明している(10(平成22)年11月26日、外交部声明)。

4 積極防衛戦略思想は、中国共産党の軍事戦略思想の基本であるとされ、防御、自衛及び「後発制人」(後から打って出て相手を制する)の原則を堅持し、「人不犯我、我不犯人、人若犯我、我必犯人」(相手が攻撃しなければ攻撃しないが、相手が攻撃するのであれば必ず攻撃する)ということを堅持するものとされる。

5 15(平成27)年5月に発表された国防白書「中国の軍事戦略」による。

軍事力近代化の今後の指標については、第19回党大会（17（平成29）年10月）の習総書記の報告において、2020年までに機械化・情報化建設の重大な進展・戦略能力の大幅な向上を基本的に実現できるよう保証すること、2035年までに国防・軍近代化を基本的に実現すること、21世紀中葉までに中国軍を世界一流の軍隊にすることという目標が掲げられた。これらは、従来掲げていた「21世紀中葉に国防と軍隊の近代化の目標を基本的に実現する」という「三段階発展戦略」の第三段階の目標時期の前倒しであるとされており、国力の向上に伴い軍事力もますます急速に発展させていく考えであるとみられる。

### 3 軍事に関する透明性

中国は、従来から、具体的な装備の保有状況、調達目標及び調達実績、主要な部隊の編成や配置、軍の主要な運用や訓練実績、国防予算の内訳の詳細などについて明らかにしていない。また、軍事力の強化の具体的な将来像は明確にされておらず、軍事や安全保障に関する意思決定プロセスの透明性も十分確保されていない。

中国は、1998（平成10）年以降ほぼ2年ごとに、「中国の国防」などの国防白書を発表してきており、外国の国防当局との対話も数多く行っている<sup>6</sup>。中国国防부는、11（平成23）年4月から毎月定例で報道官による記者会見を行っているほか、13（平成25）年11月には海軍、空軍など7部門<sup>7</sup>に報道官が新設された。このような動きは、軍事力の透明性向上に資する動きとも考えられる一方、「輿論戦」を強化するための動きとも考えられる。

一方で、国防費については、内訳の詳細を明らかにしていない<sup>8</sup>。また、13（平成25）年以降に発表された国防白書においては、記述を特定のテ-

マに限定し、それまでの国防白書にはあった国防費に関する記述が一切なくなり、全体の記述量も減少している。このように透明性が低下している面も見られ、国際社会の責任ある国家として望まれる透明性は依然として確保されていない。

中国による事実と反する説明を含め、中国の軍事に関する意思決定や行動に懸念を生じさせる事案も発生している。例えば、中国原子力潜水艦によるわが国領海内潜没航行事案（04（平成16）年11月）については、国際法違反にもかかわらずその詳細な原因は明らかにされていない。また、中国海軍艦艇による海自護衛艦に対する火器管制レーダー照射事案（13（平成25）年1月）などが発生していることについては、中国国防部及び外交部が同レーダーの使用そのものを否定するなど事実と反する説明を行っている。さらに、中国軍の戦闘機が海自機及び空自機に対して異常に接近した事案（14（平成26）年5月及び6月）についても、中国国防部は日本側が「演習空域に無断で押し入り、危険な行為を行った」などと事実と反する説明を行っている。特に16（平成28）年には、自衛隊機による中国機に対する対領空侵犯措置に関し、自衛隊機が「近距離での妨害を行うとともに妨害弾を発射し中国側航空機と人員の安全を脅かした」などと事実と反する主張を中国はたびたび行った<sup>9</sup>。18（平成30）年1月には、中国海軍潜水艦によるわが国尖閣諸島周辺の接続水域内の潜没航行が確認されたが、中国は、その事実を認めていない<sup>10</sup>。近年では、軍事力強化に伴う軍の専門化の進展や任務の多様化など軍を取り巻く環境が大きく変化してきている中で、共産党指導部と軍との関係が複雑化しているとの見方や、対外政策決定における軍の影響力が変化しているとの見方もあり、こうした状況については危機管理上の課題としても注目される。

6 わが国との間の対話の例として、Ⅲ部2章1節4項参照

7 総政治部（当時）、総後勤部（当時）、総装備部（当時）、海軍、空軍、第二砲兵（当時）及び武装警察の7部門

8 国防白書「2008年中国の国防」及び「2010年中国の国防」では、それぞれ2007年度、2009年度の国防費の支出に限り、人員生活費、訓練維持費、装備費のそれぞれについて、現役部隊、予備役部隊、民兵別の内訳が明らかにされたが、最近はそのような説明も行われていない。

9 例えば、16（平成28）年12月10日、中国国防部は、「中国空軍航空機が、宮古海峡（ママ）空域を経て西太平洋における定例の遠海訓練に赴いたところ、日本自衛隊が2機のF-15戦闘機を出動させ、中国側航空機に対し、近距離での妨害を行うとともに妨害弾を発射し中国側航空機と人員の安全を脅かした」との発表を行った。同年10月28日にも、中国国防部報道官は同様の発表を行っている。本節2項6（3）参照

10 18（平成30）年1月16日、中国外交部の定例記者会見において、同潜水艦の潜没航行について問われた際、外交部報道官は「潜水艦の状況については私は掌握していない」と回答している。

中国による事実と反する説明は、中国が強行している南シナ海における大規模かつ急速な地形開発<sup>11</sup>においてもみられる。15（平成27）年9月、米中首脳会談後の会見で、習国家主席は、南シナ海で「軍事化を追求する意図はない」と述べたが、その後、地形の軍事拠点化が進展している。

**Q参照** 本節2項6（4）南シナ海における活動の状況

中国は、政治面、経済面に加え、軍事面においても国際社会で大きな影響力を有するに至っているため、各国がその動向に注目している。中国に対する懸念を払拭するためにも、中国が自らの軍事活動に関して事実と即した説明を行うとともに、国防政策や軍事力の透明性を向上させていくことがますます重要になっており、今後、国防政策や軍事力に関する具体的かつ正確な情報開示などを通じて、中国が軍事に関する透明性を高めていくことが強く望まれる。

## 4 国防費

中国は、2018年度の国防予算を約1兆1,070億元と発表した<sup>12</sup>。これを昨年度の当初予算額と比較すると約8.3%（約844億元）の伸び<sup>13</sup>となる。中国の公表国防費は、1989年度から毎年速いペースで増加しており<sup>14</sup>、公表国防費の名目上の規模は、1989年度から30年間で約51倍、2008年度から10年間で約2.7倍となっている。中国は、国防建設を経済建設と並ぶ重要課題と位置づけており、経済の発展に併せて、国防力の向上のための資源投入を継続しているものと考えられるが、中国経済の成長の鈍化が今後の中国の国

防費にどのような影響を及ぼすか注目される。

また、中国が国防費として公表している額は、中国が実際に軍事目的に支出している額の一部にすぎないとみられていること<sup>15</sup>に留意する必要がある。例えば、外国からの装備購入費や研究開発費などは公表国防費に含まれていないとみられている。

**Q参照** 図表I-2-3-1（中国の公表国防費の推移）

## 5 軍事態勢

中国の軍事力は、人民解放軍、人民武装警察部隊（武警）<sup>16</sup>と民兵<sup>17</sup>から構成されており、中央軍事委員会の指導及び指揮を受けるものとされている。人民解放軍は、陸・海・空軍とロケット軍などからなり、中国共産党が創建、指導する人民軍隊とされている。

### （1）軍改革

中国は、現在、建国以来最大規模とも評される軍改革に取り組んでいる。

15（平成27）年11月、習国家主席は軍改革の具体的方向性について初めて公式の立場を表明し、「戦区」の設置及び統合作戦指揮機構の創設や軍の人員30万人の削減などからなる軍改革を20（平成32）年までに推進する旨発表した。

近年、軍改革は急速に具体化しており、16（平成28）年末までに、「首から上」の改革と呼ばれる軍中央レベルの改革は概成したとされている。具体的には、中国軍におけるこれまでの「七大戦区」<sup>18</sup>が廃止され、作戦指揮を担当する「五大戦

11 本節2項6（4）、2章6節4項、3章3節3項6及び7参照

12 外国の国防費を単純に外国為替相場のレートを用いて他の通貨に換算することは、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものではないが、仮に2018年度の中国の国防予算を1元＝16円（平成30（2018）年度の出納官吏レート）で換算すると約17兆7,112億円となる。

13 2018年度については、地方移転支出などを含まない中央本級支出における国防予算額のみ公表されたため、2017年度及び2018年度の中央本級支出で計算。

14 中国の公表国防費は、中央財政支出における当初予算比で、1989年度から2015年度までの間、2010年度を除き、毎年二桁の伸び率を記録した。なお、2015年度、2016年度及び2018年度については、中央本級支出における国防費が公表されたが、2015年度については、後に地方移転支出などが別途公表されたため、合算し、中央財政支出における国防費を算出して計算した。

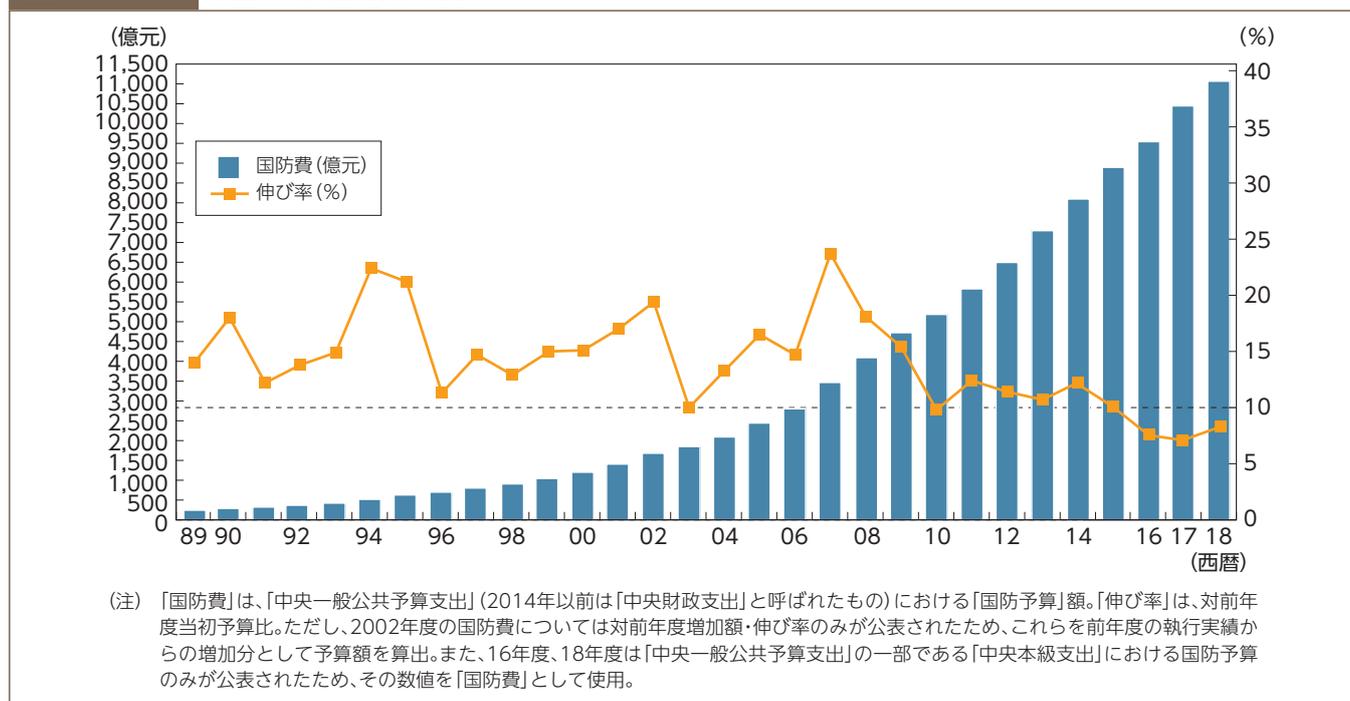
15 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」（17（平成29）年6月）は、中国の17（平成29）年の軍事関連支出を1,800億ドル以上と見積っている。

16 国防白書「2002年中国の国防」では、「国の安全と社会の安定を維持し、戦時は人民解放軍の防衛作戦に協力する」とされ、党・政府機関や国境地域の警備、治安維持のほか、民生協力事業や消防などの任務を負うとされていた。18（平成30）年1月には武警部隊の指導・指揮体制が中央軍事委員会による一元的なものに変更され、同年3月に発表された「党及び国家機構改革案」において、同年末を目途として、「軍は軍、警察は警察、民は民の原則」に基づいて武警が改編されることが明らかとなった。

17 平時においては経済建設などに従事するが、有事には戦時後方支援任務を負う。国防白書「2002年中国の国防」では、「軍事機関の指揮のもとで、戦時は常備軍との合同作戦、独自作戦、常備軍の作戦に対する後方勤務保障提供及び兵員補充などの任務を担い、平時は戦備勤務、災害救助、社会秩序維持などの任務を担当する」とされる。12（平成24）年10月9日付解放軍報によれば2010年時点の基幹民兵数は600万人とされている。

18 「瀋陽軍区」、「北京軍区」、「済南軍区」、「南京軍区」、「広州軍区」、「成都軍区」及び「蘭州軍区」

図表 I -2-3-1 中国の公表国防費の推移



区」、すなわち東部戦区、南部戦区、西部戦区、北部戦区及び中部戦区が新たに編成された。また、陸軍指導機構<sup>19</sup>、ロケット軍<sup>20</sup>、戦略支援部隊<sup>21</sup>、れんきん聯勤保障部隊<sup>22</sup>が成立した。さらに、中国軍全体の指導機構が、統合参謀部、政治工作部、後勤保障部、装備発展部など、中央軍事委員会隷下の15の職能部門へと改編された。17(平成29)年以降、「首から下」と呼ばれる現場レベルでの改革にも本格的に着手しながら、軍改革は着実に進展していると考えられる。例えば、着上陸作戦などを任務とする<sup>23</sup>とされる海軍陸戦隊の編制拡大や、武警の指導・指揮系統の中央軍事委員会への一元化、陸軍集団軍の18個から13個への改編や軍事院校の改革などが17(平成29)年以降に確認された。18(平成30)年3月には、軍の人員30万人削減が基本的に完了した旨、中国国防部が公表している。

これら一連の改革は、統合作戦能力を向上するとともに、平素からの軍事力整備や組織管理を含めた軍事態勢の強化を図ることにより、より実戦

的な軍の建設を目的としていると考えられる<sup>23</sup>。また、指導機構の改編は、中央軍事委員会及び同主席の直接的な指導の強化や、指導機構の分権を通じての軍中央での腐敗問題への対応がねらいであるとの指摘もある。なお、第19回党大会(17(平成29)年10月)において新たに選出された中央軍事委員会の委員の人数は、習主席を含めて計7人であり、近年続いていた体制からの削減と

<sup>19</sup> 人民解放軍は大きな陸軍の組織とされてきたため、これまで「陸軍指導機構」が存在しなかった。しかし、本改革により、陸軍は、他の軍種、すなわち海・空軍及びロケット軍と同格とされることとなった。

<sup>20</sup> ロケット軍の新設は第二砲兵からの事実上の昇格と考えられる。

<sup>21</sup> 戦略支援部隊は国家の安全を維持するための新型戦力とされ、サイバー・宇宙・電子戦などを担当するとの指摘がある。

<sup>22</sup> 聯勤保障部隊は、軍の統合後方支援を専門とする中国初の部隊であると考えられる。

<sup>23</sup> 米中経済安全保障再検討委員会及び米ランド研究所による報告書「中国の不完全な軍改革」(15(平成27)年2月)は、人民解放軍の弱点として①組織構造(党軍関係など)、②組織文化(腐敗など)、③軍事体制(軍の規模、採用制度、退役軍人の処遇など)、④指揮命令構造(軍区制など)、⑤人材(一人っ子政策などに起因する新兵の質・意識の低下など)を指摘していた。

なった<sup>24</sup>。また、習主席と関係が深いと指摘される人物が多く登用されている<sup>25</sup>ことから、中央軍事委員会、ひいては軍に対する習主席の指導力の更なる強化に今後つなぐと考えられる。

今後、これらの改革が引き続き進められることが予想されるが、急速な軍改革によって軍内部に不満が募っているとの見方もあり<sup>26</sup>、実施状況とともに、わが国を含む地域の安全保障への影響も含め、改革の成果が注目される。

## (2) 核戦力及びミサイル戦力

中国は、核戦力及び弾道ミサイル戦力について、1950年代半ば頃から独自の開発努力を続けており、抑止力の確保、通常戦力の補完及び国際社会における発言力の確保を企図しているものとみられている。核戦略に関して、中国は、核攻撃を受けた場合に、相手国の都市などの少数の目標に対して核による報復攻撃を行える能力を維持することにより、自国への核攻撃を抑止するとの戦略をとっているとみられている<sup>27</sup>。また、現在進められている軍改革において、陸海空軍と同格のロケット軍が新設されたことなどから、中国は核戦力及び弾道ミサイル戦力を今後も引き続き重視していくものと考えられる。

中国は、大陸間弾道ミサイル (ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM)、中距離弾道ミサイル (IRBM/MRBM)、短距離弾道ミサイル (SRBM) といった各種類・各射程の弾道ミサイルを保有している。これらの弾道ミサイル戦力は、液体燃料推進方式から固体燃料推進方式への更新による残存性及び即応性の向上が行われている<sup>28</sup>ほか、射程の延伸、命中精度の向上、弾頭の機動化や多弾頭化などの性能向上の努力が行われてい

るとみられている。

戦略核戦力であるICBMについては、これまでその主力は固定式の液体燃料推進方式のミサイル DF-5<sup>29</sup>であった。近年、中国は、固体燃料推進方式で、発射台付き車両 (TEL) に搭載される移動型の DF-31 及びその射程延伸型である DF-31A を配備しており、特に DF-31A の数を今後増加させていくとの指摘もある。また、中国は DF-41 として知られる新型ICBMを開発しているとみられている。SLBMについては、現在、射程約 8,000km とみられている JL-2 を搭載するための ジン級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) が運用中とみられている。ジン級 SSBN が核抑止パトロールを開始すれば、中国の戦略核戦力は大幅に向上するものと考えられる<sup>30</sup>。加えて、中国は JL-3 とも呼称される射程延伸型の SLBM 及びそれを搭載するための新型 SSBN の開発も行っているとの指摘もある。

わが国を含むアジア太平洋地域を射程に収める IRBM/MRBM については、TEL に搭載される移動型で固体燃料推進方式の DF-21 や DF-26 があり、これらは、通常・核両方の弾頭を搭載することが可能である。中国は DF-21 を基にした命中精度の高い通常弾頭の弾道ミサイルを保有しており、空母などの洋上の艦艇を攻撃するための通常弾頭の対艦弾道ミサイル (ASBM) DF-21D を配備している<sup>31</sup>。また、射程がグアムを収める DF-26<sup>32</sup> は、DF-21D を基に開発された「第2世代 ASBM」とされており、18 (平成30) 年4月、「戦闘序列に正式に加わった」として部隊配備が公表された。さらに、中国は、IRBM/MRBM に加えて、射程 1,500km 以上の巡航ミサイルである DH-10 (CJ-10)、そしてこの巡航ミサイルを搭

<sup>24</sup> 第17期 (2007~12年) 及び第18期 (2012~17年) の中央軍事委員会の人数はいずれも11人であった。

<sup>25</sup> 例えば、中央軍事委員に新たに選出された苗華氏は、習主席がかつて勤務していた福建省管轄下での勤務経験があり、習主席と親密であるとの指摘がある。

<sup>26</sup> 16 (平成28) 年10月に中国国防前部で、また、17 (平成29) 年2月には中国共産党中央規律検査委員会が入る建物の近くで、退役軍人らによるデモが行われたが、これらのデモと軍改革による不満を結びつける見方もある。

<sup>27</sup> 18 (平成30) 年2月、米「核態勢見直し」の発表を受けて、中国国防前部は、「如何なる時、如何なる状況下においても核兵器を先制使用しないとの政策を終始厳守しており、非核兵器国及び非核兵器地帯に対し核兵器を使用若しくは使用を威嚇することはないとの無条件の承諾を明確にしている」と発表した。一方、米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17 (平成29) 年6月) は、中国の核兵器先制不使用政策の適用条件については不明瞭な点がある旨指摘している。

<sup>28</sup> 液体燃料推進方式と固体燃料推進方式の違いについては、2章2節1項3 (3) 参照

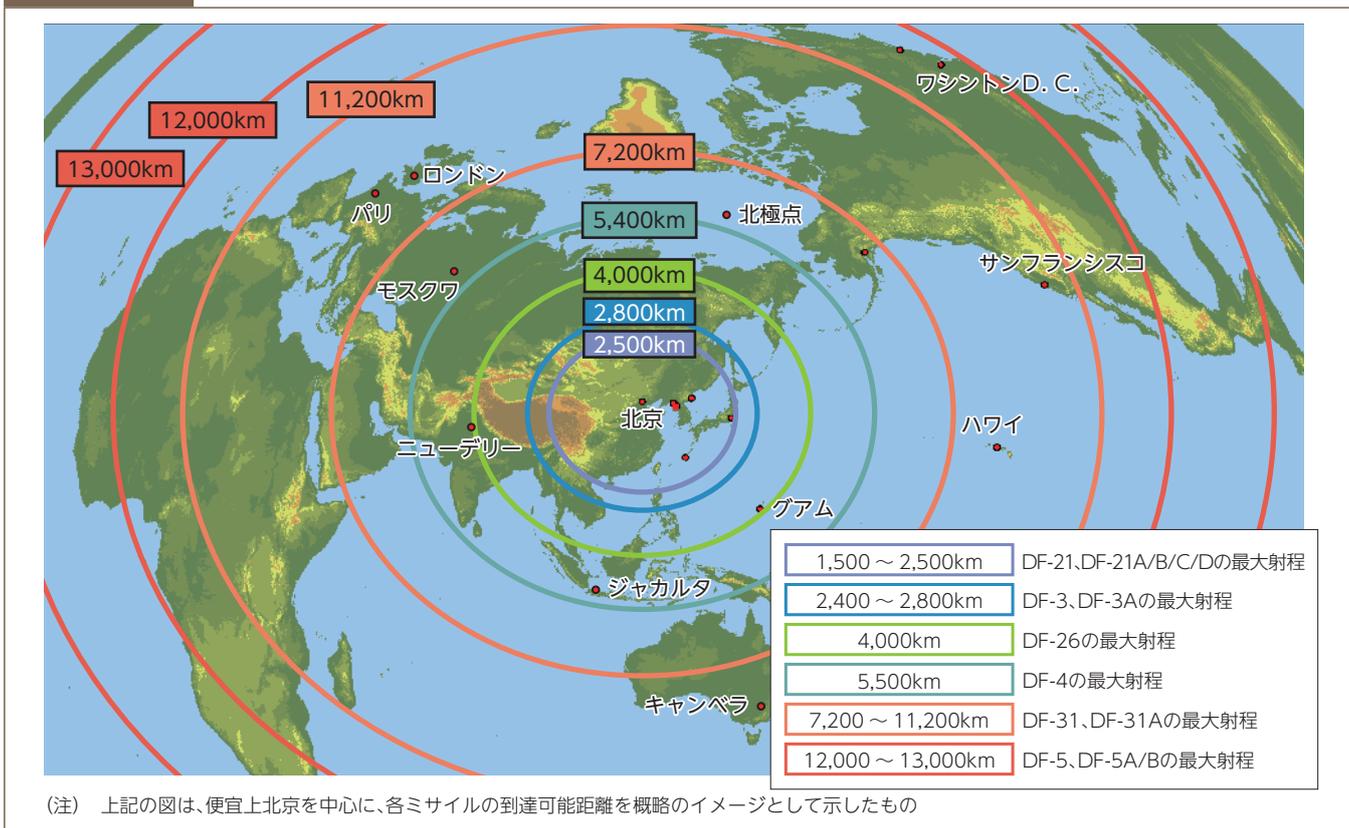
<sup>29</sup> DF-5Bは、個別目標誘導複数弾頭 (MIRV : Multiple Independently targetable Re-entry Vehicle) を搭載しているとされる。

<sup>30</sup> 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17 (平成29) 年6月) は、「現在4隻のジン級SSBNが就役済みで、他にも建造中」であり、JL-2を搭載した同SSBNが、「中国にとって初となる、信頼性のある海上における核抑止力である」と指摘している。

<sup>31</sup> DF-21Dは「空母キラー」と呼ばれている (米中経済安全保障再検討委員会の年次報告書 (15 (平成27) 年11月))。

<sup>32</sup> DF-26は「グアム・キラー」と呼ばれている (米中経済安全保障再検討委員会の年次報告書 (15 (平成27) 年11月))。

図表 I -2-3-2 中国（北京）を中心とする弾道ミサイルの射程



載可能なH-6爆撃機を保有している。これらは、弾道ミサイル戦力を補完し、わが国を含むアジア太平洋地域を射程に収める戦力となるとみられている。中国は、これらASBM及び長射程の巡航ミサイルの戦力化を通じて、「A2/AD」能力の強化を目指していると考えられる。SRBMについては、固体燃料推進方式のDF-16、DF-15及びDF-11を多数保有し、台湾正面に配備しており、わが国固有の領土である尖閣諸島を含む南西諸島の一部もその射程に入っているとみられている。

また、中国は、ミサイル防衛網の突破が可能となる打撃力の獲得のため、弾道ミサイルに搭載して打ち上げる極超音速兵器 WU-14の開発を急速に推進しているとみられている<sup>33</sup>。このほかにも、極超音速兵器を搭載しうるミサイルDF-17の開発が進展していると指摘されている<sup>34</sup>。これらの兵器は、超高速で飛行し、ミサイルによる迎撃が困難とされている。

一方、中国は10（平成22）年1月、13（平成25）年1月、14（平成26）年7月及び18（平成30）年2月に、ミッドコース段階におけるミサイル迎撃技術の実験を行ったと発表しており<sup>35</sup>、中国による弾道ミサイル防衛の今後の動向が注目される。

【参考】 図表 I -2-3-2（中国（北京）を中心とする弾道ミサイルの射程）

H-6爆撃機



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉  
 最大速度：時速1,015km  
 主要兵装（H-6K）：空対地巡航ミサイル（最大射程1,500km）  
 〈概説〉  
 国産戦略爆撃機。新型のH-6K爆撃機は、核弾頭を搭載できる巡航ミサイル（DH-10）を搭載することが可能

33 14（平成26）年1月、8月、12月、15（平成27）年6月、8月、11月、16（平成28）年4月の計7回、WU-14の飛翔試験を実施したと報じられている。なお報道では、DF-ZFとの呼称もある。  
 34 17（平成29）年11月1日及び15日にDF-17の飛翔試験を実施したと報じられている。  
 35 中国はこれら4回の実験に加え、14（平成26）年7月に実施した実験もミサイル迎撃技術の実験だったと称しているが、実際には対衛星兵器（ASAT：Anti Satellite Weapon）実験を行ったとも指摘されている（3章4節2項4参照）。

### (3) 陸上戦力

陸上戦力は、約98万人とインド、北朝鮮に次いで世界第3位である。中国は、1985（昭和60）年以降に軍の近代化の観点から行ってきた人員の削減や組織・機構の簡素化・効率化を、現在取り組んでいる軍改革においても継続しており、部隊の小型化、多機能化、モジュール化を進めながら、能力に重点を置いた軍隊を目指している。具体的には、これまでの地域防御型から全域機動型への転換を図り、歩兵部隊の自動車化、機械化を進めるなど機動力の向上を図っているほか、空挺部隊（空軍所属）、水陸両用部隊<sup>36</sup>、特殊部隊及びヘリコプター部隊の強化を図っているものと考えられる。また、統合作戦能力の向上と効率的な運用に向けた指揮システムの構築に努力し、後方支援能力を向上させるための改革にも取り組んでいる。

中国は、「跨越」、「火力」及び「利刃」といった、複数の区域に跨がる機動演習を毎年実施している。これは、陸軍の長距離機動能力、民兵や公共交通機関の動員を含む後方支援能力など、陸軍部隊を遠隔地に展開するために必要な能力の検証・向上などを目的とするものである。また、南部戦区で実施された演習「南部・陸域2017」では陸・空軍の協同訓練が行われたほか、14（平成26）年以降は「統合（聯合）行動」で兵種合同・軍種統合演習が実施されていることなどから、統合作戦能力の向上も企図しているものと考えられる。

**Q 参照** 図表 I -2-3-3（中国軍の配置と戦力）

### (4) 海上戦力

海上戦力は、北海、東海、南海の3個の艦隊からなり、艦艇約750隻（うち潜水艦約70隻）、約179万トンを保有している。海上戦力の近代化は急速に進められており、中国海軍は、静粛性に優れるとされる国産の**ユアン級潜水艦**や、艦隊防空能力や対艦攻撃能力の高い水上戦闘艦艇の量産を進めている。また、最新のYJ-18対艦巡航ミサイルを発射可能な垂直ミサイル発射システム（VLS）Vertical Launch Systemなどを搭載しているとされる中国海軍最大規模の**レンハイ級駆逐艦**の開発を進めており<sup>37</sup>、対地巡航ミサイルを搭載可能な潜水艦の開発に関する指摘もある。さらに、大型の揚陸艦や補給艦の増強などを行っている。17（平成29）年9月には、空

#### ユアン級潜水艦



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

水中排水量：3,600トン

速力：不明

主要兵装：艦対艦ミサイル（最大射程40km）、魚雷  
〈概説〉

水中航走距離が長く、静粛性にも優れたAIP技術Air Independent Propulsionを採用している新型国産潜水艦。現在も増産中

#### レンハイ級駆逐艦



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

満載排水量：12,000トン

速力：30ノット（時速約56km）

主要兵装：艦対地巡航ミサイル、艦対艦ミサイル（最大射程約540km）、艦対空ミサイル（最大射程150km）

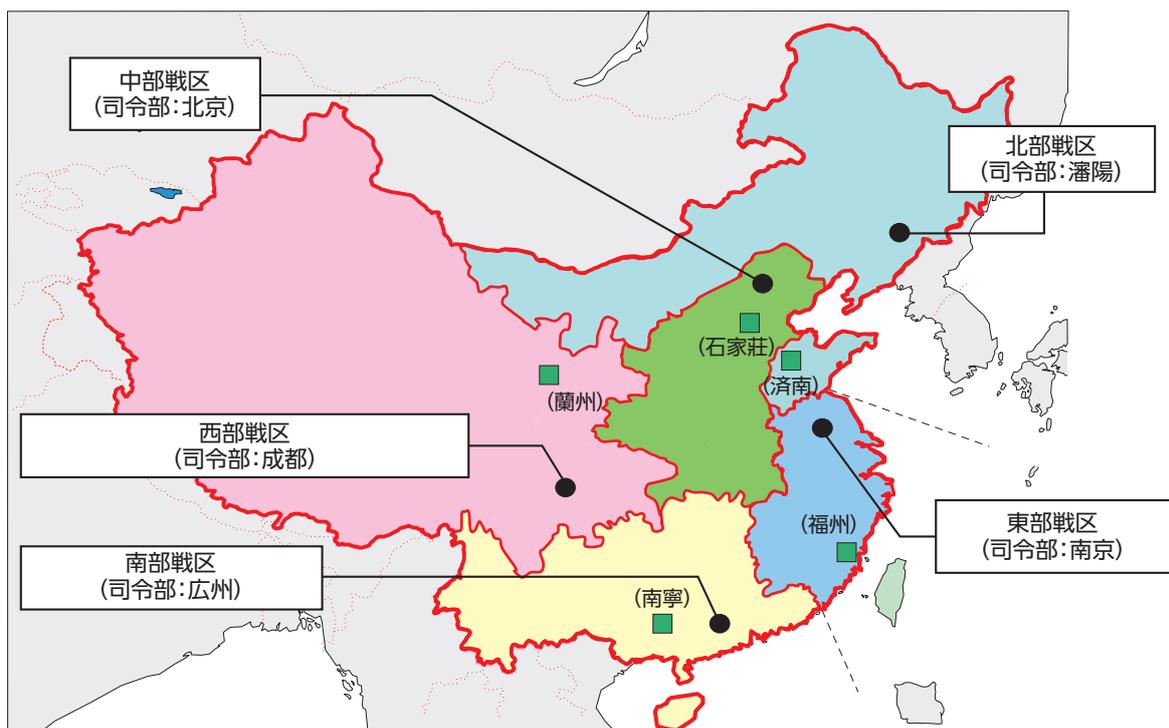
〈概説〉

中国海軍最大規模の1万トン級駆逐艦であることから、巡洋艦と呼称されることも。現在も開発・増産中。

<sup>36</sup> 水陸両用作戦能力を保有するとみられる北部戦区陸軍所属部隊が、17（平成29）年2月、海軍へ移管されたとされる。一方、東部戦区陸軍に所属する水陸両用部隊の動向については明らかにされていない。

<sup>37</sup> 17（平成29）年6月、中国海軍最大規模の1万トン級であるレンハイ級駆逐艦の1番艦が進水し、その後、18（平成30）年7月までに計4隻が進水したと報じられている。米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」（17（平成29）年6月）は、同駆逐艦を「巡洋艦」と呼称している。

図表 I -2-3-3 中国軍の配置と戦力



(注1) ●戦区司令部 ■戦区陸軍機関

(注2) 戦区の区割りについては公式発表がなく、上地図は米国防省報告書や報道等を元に作成

		中国	(参考)台湾
総	兵力	約200万人	約22万人
陸上戦力	陸上兵力	約98万人	約13万人
	戦車等	99/A型、98A型、96/A型、 88A/B型など 約7,400両	M-60A、M-48A/Hなど 約1,200両
海上戦力	艦艇	約750隻 178.7万トン	約390隻 20.5万トン
	空母・駆逐艦・フリゲート	約80隻	約20隻
	潜水艦	約70隻	4隻
	海兵隊	約1.5万人	約1万人
航空戦力	作戦機	約2,850機	約500機
	近代的戦闘機	J-10×370機 Su-27/J-11×329機 Su-30×97機 Su-35×14機 J-15×20機 J-16×16機 J-20×6機(試験中) (第4・5世代戦闘機 合計852機)	ミラージュ2000×55機 F-16×144機 経国×128機 (第4世代戦闘機 合計327機)
参考	人口	約13億9,000万人	約2,400万人
	兵役	2年	1年 (ただし、1994年以降に生まれた人は4ヶ月)

母群への補給を任務とすると指摘される総合補給艦が就役した。

空母に関しては、初の空母「遼寧」<sup>りょうねい</sup>は12(平成24)年9月に就役後、国産のJ-15艦載機を用いた艦載機パイロットの育成や同艦における発着艦試験を、主に渤海や黄海で継続しているとみられていた<sup>38</sup>。そのような中、16(平成28)年12月には、渤海において、艦載戦闘機の実弾発射を含む空母及び各種艦艇による実弾演習が、「遼寧」が参加する初の総合的実動・実弾演習として実施された。さらに、同月下旬には、複数の艦艇とともに同空母の太平洋及び南シナ海への進出が確認された。18(平成30)年3月から4月にかけては、「遼寧」が南シナ海で海上閱兵式に参加した後、太平洋に進出し、艦載戦闘機の活動を含む対抗訓練を行ったと発表されている。これらの活動は中国海軍の遠方展開能力の更なる拡大を示すものであると考えられる。また、「排水量は5万トン級で、通常動力装置を採用して」おり、「スキージャンプ式の発艦方式」とされている国産空母の進水式が17(平成29)年4月に行われた。同空母は就役に向け、18(平成30)年5月、初の海上試験を実施した。さらに、国産空母2隻目を建造中であり、当該空母は電磁式カタパルトを装備する可能性があるとの指摘がある<sup>39</sup>。

このような海上戦力強化の状況などから、中国は近海における防衛に加え、より遠方の海域において作戦を遂行する能力を着実に構築していると考えられる<sup>40</sup>。

また、中国の軍隊以外の武装力である民兵の中でも、いわゆる海上民兵が中国の海洋権益擁護の

ための尖兵的役割を果たしているとの指摘もある<sup>41</sup>。海上民兵については、南シナ海での活動などが指摘され<sup>42</sup>、漁民や離島住民などにより組織されているとされているが、その実態の詳細は明らかにされていない。しかし、海上において中国の「軍・警・民の全体的な力を十全に発揮」<sup>43</sup>する必要性が強調されていることも踏まえ、こうした非対称的戦力にも注目する必要がある<sup>44</sup>。

## (5) 航空戦力

航空戦力は、海軍、空軍を合わせて作戦機を約2,850機保有している。第4世代の近代的戦闘機としては、ロシアからSu-27戦闘機及び対地・対艦攻撃能力を有するSu-30戦闘機の導入などを行っているほか、15(平成27)年11月、ロシアの国営軍事企業と、最新型の第4世代戦闘機とされるSu-35戦闘機24機の購入契約を締結し、17(平成29)年12月までに計14機を受領したとされている。また、国産の近代的戦闘機の開発も進

J-15 艦載機



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

速度：不明

主要兵装：空対空ミサイル、対地・対艦ミサイル(推定)

〈概説〉

空母「遼寧」搭載の艦載機。J-11 戦闘機及びSu-33 戦闘機との類似点が数多く存在している。

38 13(平成25)年11月、「遼寧」は初めて南シナ海に進出し、その海域で試験航行を実施した。17(平成29)年6~7月及び18(平成30)年1月にも、南シナ海へ進出したと言われる。

39 中国は、艦載機に搭載出来る武器や燃料が少なくなる、固定翼の早期警戒機などを運用できないといった、スキージャンプ式の制約を克服すべく、電磁式カタパルトを研究中であるとの指摘がある。また、18(平成30)年2月には、中国の大手国有企業である中国船舶重工集団のウェブサイトに掲載された同社の発展戦略綱要の中で、原子力空母の建造が初めて表明されたが、その後、同記述は削除された。

40 国防白書「中国の軍事戦略」(15(平成27)年5月)は、海軍の軍事力発展戦略として「近海防衛・遠海護衛」を挙げている。また、同白書によれば、中国は「陸重視・海軽視」の伝統的な思想を突破し、「近代的な海上軍事力体系建設」を目指すなどとしており、中国は海洋戦略を重視していると考えられる。

41 13(平成25)年4月、習近平国家主席が海南省の海上民兵を激励した際、海上民兵に対し、遠洋の情報を集め、島嶼建設支援作業を積極的に行うよう指示し、「君たちは海洋権益を守るために先陣の役割を果たしている」と語ったと言われている。

42 例えば、09(平成21)年3月、南シナ海の公海上で中国海軍艦艇などが米海軍調査船「インペッカブル」を妨害した際、同船のソナーを取り外そうとした漁船には海上民兵が乗船していたと指摘されている。また、14(平成26)年5月から7月にかけて大水深掘削リグ「海洋石油981」が西沙諸島南方で試掘活動を行った際、同リグの護衛船団として、海上民兵が乗船する鋼鉄製漁船も進出していたとの指摘がある。

43 16(平成28)年8月、常万全国防部長(当時)が浙江省の海上民兵装備などを視察した際、「戦い勝利できる」という要求を保証するという観点から、軍・警・民の全体的な力を十全に発揮する必要性について訓示した。

44 中国の海上民兵については国際法上の地位が不明確であるとの指摘がある。15(平成27)年11月、スウィフト米太平洋艦隊司令官(当時)は、呉勝利中国海軍司令員(当時)との会談に際し、中国の法執行機関と海上民兵を含めた海上兵力がプロフェッショナルに、かつ国際法規に従って行動することの重要性を強調した。

めている。Su-27戦闘機を模倣したとされるJ-11B戦闘機や国産の**J-10戦闘機**を量産しているほか、Su-30戦闘機を模倣したとされるJ-16戦闘機の試験配備も開始している。ロシアのSu-33艦載機をモデルにしたとされる国産のJ-15艦載機は、**空母「遼寧」**に搭載されている。さらに、次世代戦闘機との指摘もある**J-20戦闘機**の作戦部隊への配備を開始したとされており、J-31戦闘機の開発も進めている<sup>45</sup>。

対地攻撃能力などを有するとされる爆撃機の近代化も継続しており、中国空軍は、核弾頭を搭載



17 (平成29)年8月、紀伊半島沖まで進出したH-6K爆撃機

可能とされる対地巡航ミサイルを搭載可能とされるH-6K爆撃機の保有数を増加させている。さらに中国空軍は、H-20とも呼称される新型の長距離爆撃機を開発中とされている。

このほか、H-6U空中給油機やKJ-500及び**KJ-2000早期警戒管制機**などの導入により近代的な

### J-10戦闘機



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大速度：マッハ1.8

主要兵装：空対空ミサイル（最大射程70km）、空対艦ミサイル（最大射程120km）

〈概説〉

中国国産の主力戦闘機。03（平成15）年の初就役に降、量産態勢にあるとの指摘

### J-20戦闘機



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大速度：時速3,063km

〈概説〉

ステルス性を有する第5世代戦闘機。18（平成30）年2月、作戦部隊へのJ-20の引き渡しが始まった旨、中国国防部が発表。

### 空母「遼寧」



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

満載排水量：59,439トン

速力：30ノット（時速約56km）

搭載機：戦闘機24機など

主要兵装：艦対空ミサイル（最大射程9km）、対潜ロケット

〈概説〉

ウクライナから購入した未完成空母を改修した中国初の空母。16（平成28）年12月、沖縄本島・宮古島間を通過して太平洋へ進出したことが初めて確認された。18（平成30）年4月、西太平洋で推定艦載戦闘機の飛行（発着艦含む）が初めて確認された。

### KJ-2000早期警戒管制機



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

詳細不明

〈概説〉

ロシア製のIL-76輸送機にドーム型レーダーを搭載した早期警戒管制機

<sup>45</sup> J-31戦闘機については、将来的に艦載機とするとの指摘や輸出品とするとの指摘もある。

航空戦力の運用に必要な能力を向上させる努力も継続している<sup>46</sup>。加えて、輸送能力向上のため、独自開発した**Y-20大型輸送機**の配備を16(平成28)年7月に開始している。さらに、偵察などを目的に高高度において長時間滞空可能な機体(HALE)や、攻撃を目的にミサイルなどを搭載可能な機体を含む多種多様な無人機(UAV)<sup>47</sup>の自国開発も急速に進めており、その一部については配備や積極的な輸出も行っている。実際に、中国空軍には攻撃を任務とする無人機部隊の創設が指摘されている。また、周辺海空域などで偵察などの目的のためにUAVを頻繁に投入しているほか、中国国内では低コストのUAVを多数使用して運用する「スワーム(群れ)」技術<sup>48</sup>の向上も図られているなどと指摘されている。

このような航空戦力の近代化状況などから、中国は、国土の防空能力の向上に加えて、より遠方での制空戦闘及び対地・対艦攻撃が可能な能力の構築や長距離輸送能力の向上を着実に進めていると考えられる<sup>49</sup>。

## (6) 情報作戦<sup>50</sup>に関する能力

迅速で効率的な戦力の発揮に欠くことのできない軍事分野での情報収集、指揮通信などは近年、人工衛星やコンピュータ・ネットワークへの依存を高めている。そのような中、紛争時に自身の情報システムやネットワークなどを防護する一方、敵の情報システムやネットワークなどを無力化し、情報優勢を獲得することが重要であると中国は認識しているとみられ、そのための情報作戦に資する能力を重視していると考えられる。実際に、「宇宙空間及びネットワーク空間は各方面の戦略

的競争の新たな要害の高地(攻略ポイント)」であると中国は表明しており、15(平成27)年末に設立された戦略支援部隊が、宇宙・サイバー・電子戦に関する任務を負うと指摘されている。

中国の宇宙プログラムは世界で最も短期間で発達したとされる。16(平成28)年12月に発表された「中国の宇宙」白書は、宇宙空間の平和利用を強調しているが、軍事利用を否定していない<sup>51</sup>。また、中国の宇宙利用に関わる行政組織や国有企業は、中国軍と密接な協力関係にあると指摘されており、実際に、中国は宇宙における軍事的能力の向上を企図していると考えられる<sup>52</sup>。中国の推進するプロジェクトの例としては、2020年までにグローバル衛星測位システムを形成することを目的とした、中国版GPSとも呼ばれる測位衛星「北斗」の打ち上げや、軍用の偵察衛星としての役割を担う可能性が指摘されている地球観測衛星の打ち上げなどがある。さらに、紛争時に敵の宇宙利用を制限・妨害するため、レーザー兵器や対衛星兵器を開発しているほか<sup>53</sup>、衛星攻撃衛星などの開発を進めているとも指摘されている。

### Y-20大型輸送機



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大巡航速度：時速796km

最大積載量：66,000kg(推定)

〈概説〉

中国が独自に研究開発した大型多用途輸送機。

16(平成28)年7月に部隊配備された。

<sup>46</sup> 中国が独自開発し、18(平成30)年1月に初飛行したAG-600は世界最大の水陸両用機である。資源調査などの民間利用に使われるとされているが、軍事転用の可能性についても指摘されている。また、中国とウクライナは、An-225大型輸送機の輸出・中国国内での生産に関する協議を行うための合意に署名したと報じられている。

<sup>47</sup> 中国が開発を進めるUAVとしては、「中国版グローバルホーク」とされるHALE型UAV〔翔龍〕、偵察、通信中継、シグントなど多目的に用いられるUAVであるBZK-005、攻撃型UAVであるGJ-1〔翼電〕やCH-4〔彩虹-4〕などがある。

<sup>48</sup> 国有企業の中国電子科技集団(CETC)は17(平成29)年11月、UAV 119機からなる「スワーム」技術を披露し、米国の記録を破ったと伝えられている。「スワーム」技術を活用すると、低コストのUAVによって、空母や戦闘機を攻撃させることが可能であると言われている。

<sup>49</sup> 国防白書「中国の軍事戦略」(15(平成27)年5月)において、中国は空軍の軍事力発展戦略として「航空・宇宙一体、攻防兼備」を挙げている。

<sup>50</sup> 情報作戦の定義は国などによって異なるが、「電子戦、コンピュータ・ネットワーク作戦、心理作戦等を総合的に運用して、敵の行動に対して攻撃、あるいは抵抗して反撃する行動」という定義の使用が中国軍内では見られる。

<sup>51</sup> 「2016年中国の宇宙」において、宇宙開発の目的として、宇宙空間を平和目的で利用し人類の文明と社会の進歩を促進し、全人類に利益を供与する旨記述している一方、国家安全保障の要求にかかる記述もみられる。

<sup>52</sup> 米国家情報長官「世界脅威評価書」(17(平成29)年5月)は、中国が宇宙配備の軍事及びインテリジェンス能力の向上を継続している旨指摘している。

<sup>53</sup> 米国家情報長官「世界脅威評価書」(17(平成29)年5月)は、「中国の地上発射型の対衛星ミサイルは、中国軍内において運用段階に近づきつつあるかもしれない」と指摘している。

解説

中国の海・空戦力の近代化

中国は、速いペースで増加する国防費を背景として、軍事力の急速な近代化を進めています。海上戦力の近代化については、より遠方の海域において作戦を遂行する能力の構築を目指していると考えられます。具体的には、新型水上艦艇や新型潜水艦などの増強を継続しています。中国初の空母「遼寧」が16（平成28）年12月に初めて太平洋へ進出したほか、初の国産空母も17（平成29）年4月に進水、18年5月に初の海上試験を実施しており、2～3年以内に就役するとの指摘もあります。航空戦力の近代化については、国土の防空能力の向上に加え、より遠方での戦闘が可能な能力の構築などを目指していると考えられます。具体的には、第4世代戦闘機を着実に増加させるとともに、次世代戦闘機とされるJ-20の作戦部隊への配備も開始したと発表されています。また、戦闘機、爆撃機、早期警戒管制機、輸送機を含む多種多様な軍用機を自国で開発・生産・配備まで行うようになっています。中国は、自国の発展がいかなる国にも脅威にならないとする一方で、具体的な将来像や必要性を明確に示さないまま軍事力の急速な近代化を進めており、わが国周辺を含む地域及び国際社会の安全保障上の強い懸念となっています。

海上戦力



ジン級原子力潜水艦  
【Jane's by IHS Markit】



シャン級原子力潜水艦  
【Jane's by IHS Markit】

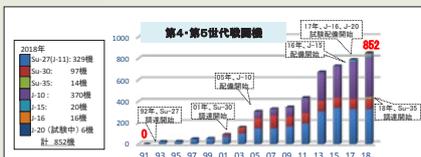


ルーヤンⅢ級駆逐艦  
【Jane's by IHS Markit】



レンハイ級駆逐艦 (未就役)  
【Jane's by IHS Markit】

航空戦力



J-20 戦闘機  
【Jane's by IHS Markit】



J-16 戦闘機  
【Jane's by IHS Markit】



Su-35 戦闘機  
【Jane's by IHS Markit】

中国は「サイバー空間における状況に対する認識、サイバー防御、国家のサイバー空間戦争を支援する能力を向上させる」と表明しており、実際に、08（平成20）年以降の主要な軍事訓練には、攻撃・防御両面を含むサイバー作戦などの要素が必ず含まれていると指摘されている。最近の訓練

の中では、敵の指揮通信システムの妨害が成功裡に行われたと伝えられている。わが国周辺にたびたび飛来しているY-8電子戦機のみならず、J-15艦載機やH-6爆撃機の中にも、改良され、電子戦能力を有するものがあると言われている。また、サイバー攻撃で地域全体における敵のネットワー

## 解説

## 最先端技術と中国の軍事

COLUMN

中国においては、都市部の顔認識改札や無人店舗など、社会のいわゆる「スマート化」が進展していますが、中国軍もその例外ではありません。17（平成29）年10月に行われた中国共産党大会において、習近平総書記は、「新型の作戦力・保障力を発展させ（中略）、軍事の知能化の発展を加速させ、ネットワーク情報システムに基づく統合作戦能力、全域作戦能力を向上させ（中略）、戦争を抑止し、戦争に勝利する」と述べました。この発言にみられるように、中国は「情報化建設」や「軍事の知能化」などを旗印に、軍事面への最先端技術の導入を進めているとみられます。

中国国内で開発が進められており、軍事転用の可能性がある最先端技術の一例として、無人機の「スワーム（群れ）」技術があります。17（平成29）年6月に中国電子科技集団公司是119機からなるスワーム技術を披露し、米国の記録を破りましたが、このスワーム技術と人工知能が結びついた場合、人工知能が敵の行動や戦場環境の変化を認知した上で、無人機が柔軟に各種作戦を行う可能性があることなどから、軍事面でのインパクトの大きさは各所で指摘されています。また、中国は半導体産業の育成などを通じて製造業の強化を目指しており、大規模な資金投入などを行っていますが一方で、半導体は軍事技術の性能向上に貢献するものであり、米国は17（平成29）年9月、軍事・安全保障上の技術流出につながる懸念があるとして、中国系投資メーカーによる米半導体メーカーの買収阻止を決定しました。

中国は、科学技術分野での軍民融合を国家戦略として推進しており、非軍事分野での技術開発であっても、軍事分野に活用されることは当然考えられます。

技術の進展が戦争の性質を変化させ、各国が先端技術開発・応用に注力している中、特に米国と中国が、人工知能を始めとする新たな分野で激しい競争を繰り広げているとみられます。中国における技術開発については、その軍事利用の可能性も念頭に置きつつ注目する必要があります。

クを破壊することで、その「A2/AD」能力を強化しているとの指摘もある。

**Q参照** 3章4節（宇宙空間と安全保障）  
3章5節（サイバー空間をめぐる動向）

**(7) 統合運用体制構築に向けた動き**

中国は、近年、統合運用作戦能力を向上させるべく、体制整備を進めている。中国共産党が最高戦略レベルにおける意思決定を行うための「中央軍事委員会統合作戦指揮センター」は、この一環として設立されたと考えられる。現在進められている軍改革の中で、このような動きは継続しており、16（平成28）年2月には、常設の統合作戦司令部とされる5つの戦区が新編された。また、軍高官の人事面に関し、17（平成29）年1月、袁誉柏<sup>えん・よはく</sup>海軍中將が、陸軍種以外で初めて戦区司令員に任命された。軍区及び戦区司令員は、これまで陸軍種のみが務めてきた役職であることから、人事面からも統合に向けた動きが進展していると考えられる。同年10月の第19回党大会において、習総書記が「強靱かつ効果的な戦区統合作戦指揮

機構」の創設や統合作戦能力の向上について述べていることから、統合運用体制の整備は引き続き強調されており、今後とも進展していくと考えられる。

また、近年、中国は、東部戦区で実施された三軍統合演習（17（平成29）年7月）や、実戦を強く意識し、戦区主体の編制をとった建軍90周年閱兵式（同月）など、統合運用体制構築を目指した訓練の実施も進めている。これらの訓練は、統合運用に向けた各軍種の戦力構築や戦区主導による統合作戦実施を見据えたものと考えられる。

**6 海空域における活動****(1) 全般**

近年、中国は、より遠方の海空域における作戦遂行能力の構築を目指していると考えられ、その海上戦力及び航空戦力による海空域における活動を質・量ともに急速に拡大させている。特に、わが国周辺海空域においては、何らかの訓練と思われる活動や情報収集活動を行っていると考えられ

る中国の海軍艦艇や海・空軍機、インド洋などの遠方へと進出する海軍艦艇、海洋権益の保護などのための監視活動を行う**海上法執行機関所属の公船**や航空機が多数確認されている<sup>54</sup>。このような中国の活動には、わが国領海への中国公船による断続的侵入や領空侵犯のほか、火器管制レーダーの照射や戦闘機による自衛隊機への異常な接近、「東シナ海防空識別区」の設定といった公海上空における飛行の自由を妨げるような動きを含め、不測の事態を招きかねない危険な行為を伴うものもみられ、極めて遺憾である。中国は法の支配の原則に基づき行動することが求められる。

**Q 参照** 3章3節 (海洋をめぐる動向)

## (2) わが国周辺海空域における活動の状況

最近、尖閣諸島に関する独自の主張に基づくとみられる活動の推進をはじめ、中国海軍艦艇及び航空戦力は、尖閣諸島周辺を含めてその活動範囲を一層拡大するなど、わが国周辺海空域における行動を一方向的にエスカレートさせており、強く懸念される状況となっている。空自による中国機に対する緊急発進の回数も引き続き高水準にあり、平成28(2016)年度には過去最多を更新した<sup>55</sup>。また、インド洋などの遠方へと進出する中国海軍艦艇によるわが国近海の航行や、太平洋への進出

を伴う海空戦力の訓練とみられる活動の定例化を企図していると考えられる一方、活動内容は引き続き質的な向上をみせており、中には実戦的な統合運用能力の構築に向けた動きもみられている。

### ア 東シナ海(尖閣諸島周辺含む)での軍の活動

東シナ海においては、継続的かつ活発に中国海軍艦艇が活動しており<sup>56</sup>、中国側は尖閣諸島に関する中国独自の立場に言及したうえで、管轄海域における中国海軍艦艇によるパトロールの実施は完全に正当かつ合法的である旨発言している。中国海軍艦艇は、近年、その平素からの活動海域を南方向に拡大する傾向にあり、わが国尖閣諸島に近い海域で恒常的に活動している。16(平成28)年6月には、ジャンカイI級フリゲート1隻が、中国海軍戦闘艦艇としては初めて、尖閣諸島周辺の接続水域内に入域した。18(平成30)年1月には、潜没航行していた**シャン級潜水艦**及びジャンカイII級フリゲートそれぞれ1隻が尖閣諸島周辺の接続水域内に入域した。潜没潜水艦による同接続水域内航行は、この時初めて確認・公表された<sup>57</sup>。

さらに、近年、中国海軍情報収集艦による活動も複数確認されている。15(平成27)年11月、尖閣諸島南方の接続水域の外側の海域で中国海軍**ドンディアオ級情報収集艦**1隻が往復航行を実施

### KEY WORD

#### 中国の海上法執行機関所属の公船とは

中国国務院(わが国の内閣に相当)の隷下の公安部「海警」、国土資源部国家海洋局「海監」、農業部漁業局「漁政」、交通運輸部海事局「海巡」、海関総署海上密輸取締警察などが海上における監視活動などを行ってきたが、13(平成25)年3月、「海巡」を除くこれら4つの機関などを統合し、新たな「国家海洋局」として再編したうえで、同局が公安部の指導のもと、「中国海警局」(「海警」)の名称により監視活動などを実施する方針などが決定された。18(平成30)年7月より、これら海警部隊は「武警海警総隊」として、中央軍事委員会による一元的な指揮を受ける武警に編入されたが、「中国海警局」の名称はそのまま用いられる。

#### シャン級潜水艦



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

水中排水量：6,096トン

最大速力：30ノット(時速約56km)

主要兵装：艦対艦ミサイル(最大射程：40km)、魚雷

〈概説〉

新型の攻撃型原子力潜水艦。18(平成30)年1月、宮古島及び尖閣諸島のわが国接続水域内を潜没航行。

<sup>54</sup> 中国軍は、平時と戦時の兵力配備を同一化し、従来の活動領域を超えた領域での活動を行うなどして、例外的行為を慣例化・常態化させることにより、相手方の警戒意識の麻痺や国際社会に状況の変化を黙認・受容させることなどを企図している、との見方(2009年版台湾「国防報告書」)がある。

<sup>55</sup> 16(平成28)年度の中国機に対する緊急発進回数は合計851回と過去最多を記録した。

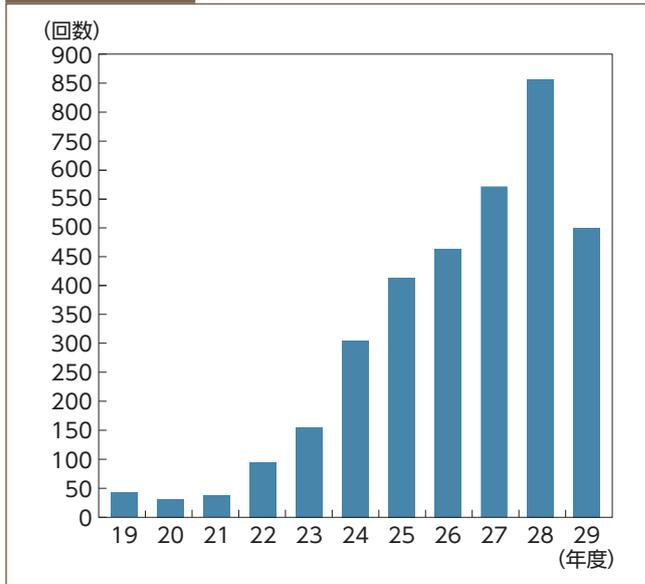
<sup>56</sup> 例えば、15(平成27)年10月21日付中国軍網は、近年、中国海軍東海艦隊の全主力戦闘艦艇の年平均活動日数が150日を超えている旨報じている。

<sup>57</sup> 18(平成30)年6月には、中国海軍アンウェイ級病院船による尖閣諸島周辺の接続水域内航行を海上保安庁巡視船が確認した。

した。また、16（平成28）年6月には、同型情報収集艦1隻が、口永良部島くちのえらぶしま及び屋久島付近のわが国領海内を航行した後、北大東島北方の接続水域内を航行し、その後、尖閣諸島南方の接続水域の外側を東西に往復航行した。中国海軍艦艇による領海内航行は約12年ぶりであった<sup>58</sup>。

中国航空戦力も、平素から東シナ海で活発に活動を行っている。その活動の中には、通常の警戒監視や**空中警戒待機**（CAP）Combat Air Patrol、訓練などが含まれていると考えられる。近年、中国軍用機の活動範囲は東及び南方向に拡大する傾向にあるが、そのような漸進的拡大の結果、近年は、沖縄本島をはじめとするわが国南西諸島により近接した空域において中国軍用機の活発な活動が確認されるようになってきている。この活動の拡大は、「東シナ海防空識別区」の運用を企図してのものである可能性がある<sup>59</sup>。また、14（平成26）年5月及び6月には、東シナ海において通常の警戒監視活動を行っていた海自機及び空自機に対して、中国軍のSu-27戦闘機2機が異常に接近する事案が発生している<sup>60</sup>。17（平成29）年7月には、中国軍のJ-10戦

図表 I -2-3-5 中国軍用機に対する緊急発進回数の推移



闘機2機が米海軍電子偵察機EP-3の飛行を妨害する事案が発生したとされている。さらに、18（平成30）年4月、中国の偵察用無人機BZK-005と推定される無人機が東シナ海を飛行していることが確認されている。

尖閣諸島及びその周辺上空のわが国領空においては、12（平成24）年12月に、中国国家海洋局所属の固定翼機が中国機として初めて当該領空を侵犯する事案が発生し、その後も14（平成26）年3月までの間、同局所属の固定翼機の当該領空への接近飛行がたびたび確認された<sup>61</sup>。また、最近では、尖閣諸島近傍での中国軍用機の活動範囲が南方向に拡大する傾向も確認されている。16（平成28）年6月、空自戦闘機が尖閣諸島方向に南下飛行した中国軍用機に対し対領空侵犯措置を行っ

ドンディアオ級情報収集艦



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

満載排水量：6,096トン  
 速力：20ノット（時速約37km）  
 主要兵装：37mm機関砲、14.5mm機関銃

〈概説〉

16（平成28）年6月、口永良部島及び屋久島付近のわが国領海内を航行した後、北大東島北方の接続水域内を航行し、その後、尖閣諸島南方の接続水域の外側を東西に往復航行した。同年2月などには、房総半島南東の接続水域の外側の海域を往復航行

KEY WORD

空中警戒待機キャップ（CAP）とは  
 Combat Air Patrol

あらかじめ警戒のために、要撃機を指定された空域において哨戒、又は待機させておくこと。

58 04（平成16）年11月、中国の原子力潜水艦が、わが国の領海内で国際法違反となる「他国の領海内での潜没航行」を行っている。  
 59 16（平成28）年11月、中国空軍報道官は、「東シナ海防空識別区」において、中国空軍が過去3年間、継続的にパトロールを実施している旨発言している。3章3節1項（東シナ海・南シナ海における「公海自由の原則」をめぐる動向）参照  
 60 3章3節1項（東シナ海・南シナ海における「公海自由の原則」をめぐる動向）参照  
 61 例えば、11（平成23）年3月7日、中国国家海洋局所属とみられるZ-9ヘリコプターが、東シナ海中部海域において警戒監視中の護衛艦「さみだれ」に対して、水平約70m、高度約40mの距離に接近し周回したほか、12（同24）年4月12日には、護衛艦「あさゆき」に対し、同局所属とみられるY-12が水平約50m、高度約50mの距離に接近し周回するという事案が発生した。

たことに関し、中国国防부는、空自戦闘機が中国機に対して挑発を行ったなどと発表<sup>62</sup>した。しかしながら、空自戦闘機は国際法及び自衛隊法に基づいて対領空侵犯措置を実施しており、中国軍用機に対して挑発的な行為をとったという事実は一切ない。わが国の対応に関する中国の発表は一方的なものとなっており、中国側がこのように事実を反する説明を一方的に行うことは、日中関係を損なうものであり、極めて遺憾である。

## イ 太平洋への進出

中国海軍の戦闘艦艇部隊によるわが国近海を航行しての太平洋への進出及び帰投は高い頻度で継続している<sup>63</sup>。進出経路は多様化の傾向にあり、沖縄本島・宮古島間の海域のほか、大隅海峡や、与那国島と西表島近傍の仲ノ神島間の海域、奄美大島と横当島よこあてしま間の海域、津軽海峡や宗谷海峡を中国海軍艦艇が通過する事例が確認されている。このような経路の多様化を通じ、中国は外洋への展開能力の向上を図っているものと考えられるが、政府高官の発言なども踏まえれば、わが国近海の航行を伴う太平洋への進出行動の定例化を企図していると考えられる<sup>64</sup>。さらに、遠方での活動内容を踏まえると、中国は外洋での作戦遂行能力の向上も目指しているものと考えられる。16

(平成28)年12月には、複数の艦艇とともに空母「遼寧」が東シナ海を航行し、沖縄本島・宮古島間の海域を通過して初めて西太平洋へ進出した。その際、同空母に随伴していたジャンカイⅡ級フリゲートから哨戒ヘリが発艦し、宮古島領空の南東約10kmから30kmの空域を飛行している。18(平成30)年4月には、南シナ海において海上阅兵式や訓練に参加していた空母「遼寧」及び複数の艦艇が、バシー海峡を通過して西太平洋に進出し、艦載戦闘機の活動を含む対抗訓練を実施した旨、中国国防부가発表している。その際、太平洋上において、複数の推定艦載戦闘機の発着艦を警戒監視にあたった海上自衛隊が確認しているが、太平洋上における推定艦載戦闘機の飛行確認は今回が初めてである。これらの活動は、空母をはじめとする海上戦力の能力向上や、より遠方への戦力投射能力の向上を示すものとして注目される。18(平成30)年1月には、中国海軍のシャン級潜水艦が宮古島北東のわが国接続水域内を太平洋方面から東シナ海に向けて潜没航行していたことから、潜水艦も西太平洋において何らかの活動を行っているものと考えられる。また、17(平成29)年7月には、中国海軍ドンディアオ級情報収集艦1隻が、小島(松前小島)(北海道松前町)南西のわが国領海内を航行し、その後、津軽海峡を東航して太平洋に進出している。

航空戦力の太平洋への進出については、13(平成25)年7月に中国海軍航空部隊のY-8早期警戒機1機が沖縄本島・宮古島間を通過して太平洋に進出したことが初めて確認された。15(平成27)年には空軍による太平洋進出も確認された。17(平成29)年、同空域の通過を伴う太平洋進出は一層活発になり、特に7月以降に通過飛行が相次ぎ、年間で計18回の通過飛行が確認された<sup>65</sup>。これは、16(平成28)年に確認された通過回数(5



中国国旗を掲揚して航行する中国潜水艦(18(平成30)年1月)

62 16(平成28)年6月17日、航空自衛隊戦闘機が尖閣諸島方向に南下飛行した中国軍用機に対し、対領空侵犯措置を行ったことに関し、中国国防부는「日本のF-15戦闘機2機が高速で接近し、挑発の上、火器管制レーダーを我が方に照射した。中国軍は果敢に対応し、戦術機動等の措置を講じたところ、日本側戦闘機は赤外線フレアを放射し、その場から逃げ去った」との発表を行った。

63 08(平成20)年以降の中国海軍戦闘艦艇の南西諸島・宗谷・津軽海峡周辺での活動回数(防衛省からのお知らせを基準)は、それぞれ、3回(08年)、2回(09年)、4回(10年)、5回(11年)、13回(12年)、21回(13年)、14回(14年)、12回(15年)、15回(16年)、12回(17年)、4回(18年5月末時点)となっている。

64 17(平成29)年3月、わが国が中国海軍艦艇の沖縄本島・宮古島間の通過を公表した際、中国国防報道官は「今後われわれが多く通過することに日本側が慣れればよいだけ」と述べた。

65 17(平成29)年、中国軍用機は1回(3月)、3回(7月)、5回(8月)、3回(11月)、6回(12月)の計18回、沖縄本島・宮古島間を通過飛行した。

回)からの大幅な増加である<sup>66</sup>。同空域を通過する軍用機の種類も年々多様化の傾向にある。16(平成28)年までには最新型の爆撃機H-6KやSu-30戦闘機、17(平成29)年7月には初めてY-8電子戦機が確認された。16(平成28)年9月に飛行したH-6K爆撃機は、ミサイル形状の物体を搭載していたことが視認されている<sup>67</sup>。さらに、飛行形態も変化してきている。16(平成28)年11月以降、H-6K爆撃機などが先島諸島の南方から飛来した後に沖縄本島・宮古島間を通過して東シナ海へ向かう飛行や、沖縄本島・宮古島間を経由し東シナ海から西太平洋へ進出した後にバシー海峡方面へ向かう飛行が頻繁に確認されている。17(平成29)年12月にこのような飛行が確認された際、中国空軍報道官は「『島(台湾)を回る』巡航を演練」した旨発言した。17(平成29)年8月には、H-6K爆撃機が沖縄本島・宮古島間を通過して太平洋に進出した後、紀伊半島沖まで進出した。このように、爆撃機などによる長距離飛行の高い頻度での実施や、飛行経路及び部隊構成の高度化などを通じ、中国航空戦力は、わが国周辺などでのプレゼンス誇示や、実戦的な運用能力の更なる向上を企図しているとみられる。なお、16(平成28)年10月及び12月、このように太平洋へ進出する中国軍用機に対して対領空侵犯措置を実施している自衛隊機に関し、中国国防部は、自衛隊機が妨害弾を発射して中国機の安全を脅かしたなどと事実と反する発表を行った<sup>68</sup>。しかし、自衛隊機は国際法及び自衛隊法に基づいて対領空侵犯措置を実施しており、そのような事実は一切ない。

また、太平洋進出の際、空対艦攻撃訓練と思われる活動など、海上・航空戦力の協同での作戦遂行能力の向上を企図したと考えられる活動も近年見られるようになってきており<sup>69</sup>、関連動向に引

き続き注目が必要である。

## ウ 日本海での活動

中国海軍は、従来から訓練などの機会に、艦艇を日本海で活動させていたと考えられるが、最近、航空部隊の活動も開始した。16(平成28)年8月に中国海軍艦隊による日本海での「対抗訓練」の実施が初めて発表されており、その際、対馬海峡を通過して日本海に進出したH-6爆撃機2機を含む計3機が同演習に参加したと考えられる。17(平成29)年1月にも、同海域で、海軍艦艇・航空機が協同対抗訓練を実施したとされており、その際は、H-6爆撃機6機を含む計8機が対馬海峡を通過して日本海に進出している。

中国空軍は17(平成29)年12月に初めて対馬海峡を通過飛行し、日本海へ進出した。その際、最新の爆撃機であるH-6Kに加え、Su-30戦闘機などが同時進出したが、中国軍の戦闘機が日本海へ進出したのは初めてである。また、18(平成30)年2月に日本海へ進出したY-9情報収集機は、対馬海峡の西水道(長崎県対馬と朝鮮半島の間)の海峡)を通過飛行したが、西水道の通過飛行はこれが初めてであった<sup>70</sup>。今後とも日本海での中国軍の活動が拡大・活発化すると考えられる<sup>71</sup>。

## (3) 尖閣諸島周辺などでの中国公船の動向

08(平成20)年12月に「海監」船が、尖閣諸島周辺のわが国領海において、徘徊・漂泊といった国際法上認められない活動を行った。その後も、「海監」船及び「漁政」船は、徐々に当該領海における活動を活発化させてきた。12(平成24)年9月のわが国政府による尖閣三島(魚釣島、北小島及び南小島)の所有権の取得・保有以降、このような活動は著しく活発化している。13(平成25)年10月以降は当該領海への侵入を繰り返し行っており、また、その態様は強化されてきている<sup>72</sup>。

66 13(平成25)年以降、航空戦力が沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋に進出した回数は、それぞれ5回(13年)、5回(14年)、6回(15年)、5回(16年)である。

67 米中経済安全保障再検討委員会の年次報告書(15(平成27)年11月)は、H-6K爆撃機に搭載されることでより遠方を攻撃することが可能となるDH-10(CJ-10)対地攻撃巡航ミサイルが、グアムを含む第二列島線を標的にすることができると指摘している。

68 本節脚注9参照

69 例えば17(平成29)年12月、H-6爆撃機が西太平洋に進出した際には、同海域で海軍艦艇による防空・ミサイル対処訓練が行われていたとされており、爆撃機と艦艇部隊との協同による対艦攻撃能力向上の訓練が行われた可能性がある。

70 この際、韓国軍合同参謀本部は、中国軍用機が韓国の防空識別圏内で「異例な偵察活動を実施した」と発表した。

71 17(平成29)年12月、中国空軍機が初めて日本海へ進出した後、空軍報道官は「日本海は日本の海ではない」などと述べたとされている。

72 例外はあるものの中国公船は、月に2~3回の頻度で、午前10時くらいから2時間程度、わが国領海へ侵入することが多い。その際の隻数は16(平成28)年8月までは2~3隻程度であったが、それ以降は4隻で領海侵入することが多くなってきている。

図表 I -2-3-4 わが国周辺海空域における最近の中国軍の活動のイメージ図



中国公船によるわが国領海への侵入を企図した運用態勢の強化は着実に進んでいると考えられる。例えば、15(平成27)年12月以降、機関砲とみられる武器を搭載した公船がわが国領海に繰り返し侵入するようになっている。また、尖閣諸島近海に派遣される公船は大型化が図られており、14(平成26)年8月以降、わが国領海に侵入してくる公船のうち、少なくとも1隻は3,000トン級以上の公船である。さらに、15(平成27)年2月以降、3,000トン級以上の公船が3隻同時にわが国領海に侵入する事案も複数回確認されている。また、中国は世界最大級となる1万トン級の巡視船を2隻<sup>73</sup>運用しているとみられる。

中国公船のわが国周辺海域での運用能力も向上しているものと考えられる。16(平成28)年8月上旬、約200~300隻の漁船が尖閣諸島周辺の接続水域に進出したが、この際、最大15隻の公船が

同時に接続水域内側を航行し、さらに、5日間にわたり多数の公船及び漁船が領海侵入を繰り返す事案が発生した。同海域に進出した公船の中には、武装公船も多数含まれていたことが確認されている<sup>74</sup>。この事案は、中国が必要に応じて、武装公船を含む多数の公船を尖閣諸島周辺海域に同時に投入する能力があることを示すものと考えられる。

このような中国公船による尖閣諸島周辺海域における活動は、力を背景とした一方的な現状変更の試みであり、事態をエスカレートさせる中国の行動はわが国として全く容認できるものではない。

また、17(平成29)年5月には、尖閣諸島周辺のわが国領海侵入中の中国公船の上空において小型無人機らしき物体が飛行していることが確認された。このような小型無人機らしき物体の飛行も一方的な事態のエスカレーションであり、領空侵犯にも当たるものである。

<sup>73</sup> 「海警2901」及び「海警3901」。これらの公船は76mm砲を搭載しているとされる。

<sup>74</sup> その後、8月中旬以降、尖閣諸島周辺海域で確認された中国公船の状況としては、中国漁船に引き続き形での領海侵入は行われておらず、領海侵入などの頻度は、8月上旬の活動以前と同程度となった。

尖閣諸島周辺以外においては、17(平成29)年7月、中国公船が対馬(長崎県)、沖ノ島(福岡県)及び津軽海峡付近の我が国領海内を航行したことが確認された。同公船は、同年8月、佐多岬から草垣群島(いずれも鹿児島県)にかけてのわが国領海内も航行したことが確認されている。

なお、海軍の退役艦艇が13(平成25)年7月に正式に発足した中国海警局に引き渡されている<sup>75</sup>とみられるほか、海軍と海警による共同訓練が行われていると報じられるなど、海軍は、運用面及び装備面の両面から海上法執行機関を支援しているとみられる。また、18(平成30)年7月には、海警部隊が、中央軍事委員会の指導及び指揮を受ける武警へと編入されたが、今後の軍と海警の連携のあり方が注目される。

**Q参照** 図表 I -2-3-4 (わが国周辺海空域における最近の主な中国の活動)

図表 I -2-3-5 (中国軍用機に対する緊急発進回数の推移)

#### (4) 南シナ海における活動の状況

中国は、東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国など<sup>Association of Southeast Asian Nations</sup>と領有権について争いのある南沙(スプラトリー)・西沙(パラセル)諸島などを含む南シナ海においても活動を活発化させている。

中国は、南沙諸島にある7つの地形<sup>76</sup>において、14(平成26)年以降、大規模かつ急速な埋立活動<sup>77</sup>を強行してきた。16(平成28)年7月には比中仲裁判断において、中国が主張する「九段線」の根拠としての「歴史的権利」を含め、「九段線」に囲まれた海域において中国が主張する権利が否定され、中国の埋立てなどの活動の違法性が認定された。しかし、中国はこの判断に従う意思のないことを明確にしており、現在も、砲台といった

軍事施設のほか、滑走路や港湾、格納庫、レーダー施設などをはじめとする軍事目的に利用し得る各種インフラ整備を推進し、同地形の軍事拠点化を進めている<sup>78</sup>。17(平成29)年10月の第19回党大会において、習総書記は、南シナ海における地形開発活動の進展を、経済建設における成果の一つとして報告した。

ファイアリークロス礁においては、水上戦闘艦艇の入港が可能とみられる大型港湾の造成が進展している。また、16(平成28)年1月には、戦闘機や爆撃機などが離発着可能な3,000m級の滑走路の完成が宣言され、周辺国から抗議がある中で、航空機による試験飛行が強行された<sup>79</sup>。さらに、同年4月には、南シナ海哨戒任務中の海軍哨戒機がファイアリークロス礁に急患輸送を目的として着陸した。スビ礁及びミスチーフ礁においても、同年7月、大型機の離着陸が可能な滑走路において、航空機による試験飛行が2日連続で強行された<sup>80</sup>。18(平成30年)1月には、ミスチーフ礁上にY-7輸送機2機が、同年4月にはスビ礁上にY-8特殊任務機がそれぞれ確認されたと報じられている。これらの地形においては、対空砲などを設置することが可能な砲台やミサイルシェルター、弾薬庫とも指摘される地下貯蔵施設が整備

<sup>75</sup> 中国海軍所属のジャンウェイ I 級フリゲート3隻が「中国海警局」に引き渡されるための改修を行っていたとの指摘があるほか、ルダ級駆逐艦2隻についても、同様に、中国海軍から「中国海警局」に引き渡されるとの指摘がある。

<sup>76</sup> ジョンソン南礁、クアテロン礁、ガベン礁、ヒューズ礁、ファイアリークロス礁、ミスチーフ礁、スビ礁の7つ

<sup>77</sup> 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17(平成29)年6月)は、中国が「南沙諸島で2015年末までに3,200エーカー(約13km<sup>2</sup>)超を拡張し、埋立ては完了した」と指摘している。

<sup>78</sup> 国際社会においても、中国の南シナ海の活動に対する軍事拠点化(militarization)との指摘が相次いでいる。例えば、17(平成29)年10月、ハリス米太平洋軍司令官(当時)は、「中国は、東シナ海及び南シナ海において、係争中の海洋構造物に対する事実上の主権を主張することを試みつつ戦闘力及び位置的優位性を構築中であり、人工島の建設及び軍事拠点化によって物理的かつ政治的な状況を根本的に変更し、法に基づく国際秩序を徐々に損なわせるために軍事及び経済的な力を利用している」と述べた。

<sup>79</sup> 中国は、16(平成28)年1月2日、3日及び6日の3回、ファイアリークロス礁において試験飛行を実施したとされている。これに対し、2日にベトナム外務省報道官から断固とした反対が表明されたほか、8日にはフィリピンから文書による抗議がなされた。

<sup>80</sup> 16(平成28)年7月14日、ベトナム外務省報道官が、ベトナムの主権の侵害であるとして抗議した。

されており、既にこれらのインフラ整備が完了したとも指摘されている。また、18（平成30）年4月、対艦巡航ミサイル及び地対空ミサイルが、軍事訓練の一環として各地形に展開したと報じられたほか、レーダー妨害装置がミスチーフ礁上に展開したと報じられている。その他の4つの地形でも、港湾、ヘリパッド、レーダーなどの施設建設の進展に加え、大型対空砲や近接防空システムとみられる装備がすでに配備された可能性が指摘されている。これらの地形が本格的に軍事目的で利用された場合、アジア太平洋地域の安全保障環境を大きく変化させる可能性がある。また、中国は南沙諸島に先がけて、西沙諸島についても軍事拠点化を推進している。ウッディー島においては、13（平成25）年以降、滑走路の延長工事を実施したほか、15（平成27）年10月や17（平成29）年10月にはJ-11などの戦闘機の展開が、16（平成28）年2月や17（平成29）年1月には、地対空ミサイルとみられる装備の所在が確認されている。18（平成30）年5月に中国国防務部が発表した南シナ海でのH-6K爆撃機の離発着訓練は、ウッディー島で実施されたと指摘されている。また、12（平成24）年4月に中比公船が対峙する事案が発生したスカボロー礁においても、近年、中国の艦船による測量とみられる活動が確認されたといわれているほか、今後、新たな埋立てが行われる可能性も指摘されている<sup>81</sup>。仮に、スカボロー礁において埋立てが実施されレーダー施設や滑走路などの設置が行われた場合、周辺海域における中国の状況把握能力や作戦能力が高まり、ひいては南シナ海全域での能力向上につながる可能性も指摘されている。こうした点も踏まえ、今後とも状況を注視していく必要がある。

海空域における中国軍の活動も拡大している。09（平成21）年3月及び13（平成25）年12月には、南シナ海を航行していた米海軍艦船に対し中国海軍艦艇などが接近・妨害する事案が発生した。16（平成28）年5月や17（平成29）年2月及び5月には、中国軍の戦闘機が米軍機に対し接近したとされる事案などが発生している。比中仲裁判断後の16（平成28）年7月及び8月には、中国空軍のH-6K爆撃機がスカボロー礁付近の空域において「戦闘パトロール飛行」を実施し、今後このパトロールを「常態化」する旨、中国国防務部が発表した<sup>82</sup>。また、同年9月には中露共同演習「海上協力2016」が初めて南シナ海で実施された。18（平成30）年3月下旬から4月にかけて、空母「遼寧」を含む海軍艦艇などによる実動演習及び中国建国後最大規模と評される海上閱兵式が、同海域で実施された。さらに、中国公船による周辺諸国の漁船に対する威嚇射撃を行う事案が生じたほか、中国海軍艦艇が常時活動している南シナ海の海域があるとも伝えられている<sup>83</sup>。このように、中国は、南シナ海における軍事的なプレゼンスの拡大及び運用能力の向上を企図しているものと考えられる<sup>84</sup>。

中国によるこのような活動は、一方的な現状変更及びその既成事実化を一層進展させる行為であり、わが国として深刻な懸念を有しているほか、米国をはじめとした国際社会からも同様の懸念が示されている<sup>85</sup>。中国は、地形開発に対する国際的な懸念が高まっているとの指摘に対し、フィリピンやベトナムなど幾つかのASEAN諸国が、南沙諸島の地形を不当に占拠し、飛行場など固定施設の大規模工事を実施していると主張している<sup>86</sup>。しかし、中国の地形開発はその他の国々が

81 16（平成28）年3月、リチャードソン米海軍作戦部長は、スカボロー礁周辺における中国の活動について、「水上艦船が活動し、分類や測量の類いの活動を進めていることを確認していると思う。そこは次に埋立てを行う可能性がある場所として注意している。」と発言した。

82 中国のH-6爆撃機が15（平成27）年3月及び16（平成28）年12月に、「九段線」に沿って飛行したとの報道もある。また、17（平成29）年12月などにも、空軍機が「島嶼部の周回飛行訓練等」を実施した旨、中国国防務部が発表している。

83 17（平成29）年11月、フィリピンのロレンザー国防大臣が、現地紙に対し、南沙諸島のサンディ・ケイ付近で中国艦艇が常時活動していると述べたと報じられた。また、18（平成30）年4月には、中国海軍や海警の艦船が南沙諸島の人工島を定期的に訪問している旨、戦略国際問題研究所・アジア海洋透明性イニシアチブ（CSIS/AMTI：Center for Strategic and International Studies/Asia Maritime Transparency Initiative）が指摘している。

84 中国は、海南島南端の三亜市に、原子力潜水艦用の地下トンネルを有する大規模な海軍基地を建設していると伝えられている。中国にとって同基地は、南シナ海のほか、西太平洋へ進出する上での戦略的要衝に位置しており、空母の配備を含め、南海艦隊の主要な基地として整備が進められているとの指摘もある。

85 米国からの懸念としては、例えば、18（平成30）年5月、米国防省は「南シナ海で領有権が争われている地形において中国が軍事拠点化を進めていることは、緊張を高め地域を不安定化させるのみ」として、中国軍に対する環太平洋合同演習（リムパック）への招待を取り消した。国際社会からの懸念としては、例えば、17（平成29）年5月に開催されたG7タオルミーナサミットにおいては、「東シナ海及び南シナ海における状況を引き続き懸念し、緊張を高め得るあらゆる一方的な行動に対し強く反対する」などとした首脳宣言が発表された。

86 15（平成27）年4月29日、中国外交部報道官の発言。

図表 I -2-3-6 中国による南沙諸島の地形開発



行っている活動とは比較にならないほどに大規模であり、かつそれを急速に実施している<sup>87</sup>。

いずれにせよ、南シナ海をめぐる問題は、アジア太平洋地域の平和と安定に直結する国際社会全体の関心事項であり、中国を含む各国が緊張を高める一方的な行動を慎み、法の支配の原則に基づき行動することが強く求められる。

**Q参照** 図表 I -2-3-6 (中国による南沙諸島の地形開発)、  
2章6節 (東南アジア)  
3章3節 (海洋をめぐる動向)

### (5) インド洋などにおける活動の状況

中国海軍は、自らの海上戦力を「近海防御・遠海護衛」型へとシフトしているとされており、近年、インド洋などのより遠方の海域で作戦を遂行する能力を着々と向上させている。例えば、08 (平成20)年12月以降、海賊に対処するための国際的な取組に参加するため、中国海軍艦艇は、インド洋を航行し、ソマリア沖・アデン湾に進出し

ている。中国海軍潜水艦の活動もインド洋方面において継続的に確認されるようになってきている。14 (平成26)年には、**ソン級潜水艦**がスリランカ・コロンボに2度寄港したとされており、中国潜水艦として初めて国外の港湾に入港した。15 (平成27)年5月及び翌年5月にはユアン級潜水

### ソン級潜水艦



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

水中排水量：2,286トン

最大速度：22ノット (時速約41km)

主要兵装：艦対艦ミサイル (最大射程：40km)、魚雷

〈概説〉

通常動力型潜水艦。06 (平成18)年10月に、沖縄近海で米空母キティホークの近傍に浮上した。

<sup>87</sup> 米国防省「アジア太平洋海洋安全保障戦略」(15 (平成27)年8月)は、「中国は2015年6月時点で2,900エーカー (約11.7km<sup>2</sup>) 以上を埋め立てた」「これは他の係争国が40年間で埋め立てた総面積の17倍を20か月で行ったことになり、南沙諸島での埋立地の約95%に相当する」と記述している。

## (6) 海空域における活動の目標

中国による海上及び航空戦力の整備状況、海空域における活動状況、国防白書における記述、中国の置かれた地理的条件、グローバル化する経済などを考慮すれば、中国海・空軍などの海空域における活動には、次のような目標があるものと考えられる。

第一に、中国の領土、領海及び領空を防衛するために、可能な限り遠方の海空域で敵の作戦を阻止することである。これは、近年の科学技術の発展により、遠距離からの攻撃の有効性が増していることが背景にある。

第二に、台湾の独立を抑止・阻止するための軍事的能力を整備することである。中国は、台湾問題を解決し、中国統一を実現することにはいかなる外国勢力の干渉も受けないとしており、中国が、四方を海に囲まれた台湾への外国からの介入を実力で阻止することを企図すれば、海空域における軍事作戦能力を充実させる必要がある。

第三に、中国が独自に領有権を主張している島嶼の周辺海空域において、各種の監視活動や実力行使などにより、当該島嶼に対する他国の支配を弱め、自国の領有権に関する主張を強めることである。

第四に、海洋権益を獲得し、維持及び保護することである。中国は、東シナ海や南シナ海において、石油や天然ガスの採掘及びそのための施設建設や探査を行っているが、13（平成25）年6月以降には、東シナ海の日中中間線の中国側において、既存の4基に加え、新たに12基の海洋プラットフォームの建設作業などを進めていることが確

### KEY WORD

#### 「一帯一路」構想とは

習近平国家主席が提唱した経済圏構想。13（平成25）年9月に「シルクロード経済ベルト」構想（一帯）が、同年10月に「21世紀海上シルクロード」構想（一路）が提唱され、以降、両構想をあわせて「一帯一路」構想と呼称。

艦及びシアン級潜水艦がそれぞれパキスタン・カラチに、17（平成29）年1月及び同9月にはソン級潜水艦及びユアン級との指摘もある潜水艦がそれぞれマレーシア・コタキナバルに寄港したとされている。このほか、インド洋以外においても、15（平成27）年9月、中国艦艇5隻がベーリング海の公海上を航行し、アリューシャン列島で米国の領海を航行したとされている<sup>88</sup>。

また、中国が遠方の海域における作戦の補助にも資する海外における港湾などの活動拠点を確保しようとする動きも顕著になっている。例えば、17（平成29）年8月には、アデン湾に面する東アフリカの戦略的要衝であるジブチにおいて、中国軍の活動の後方支援を目的とするとされる「保障基地」の運用が開始された。また、近年中国は、ユーラシア大陸を中心とする経済圏創出を主な目的とするとされる「一帯一路」構想を推進している<sup>89</sup>が、中国軍が、シーレーン防衛などを通じ、同構想の後ろ盾としての役割を担っている可能性がある。さらに、同構想には中国の地域における影響力を拡大するという戦略的意図が含まれているとも考えられる中、同構想によるインフラ建設が中国軍のインド洋、太平洋などでの活動をさらに促進する可能性がある。例えば、パキスタンやスリランカといったインド洋諸国で港湾インフラ建設を支援することにより、寄港地を確保し、シーレーンの防衛強化や、中国海軍のインド洋などにおける作戦遂行能力のより一層の向上を図っている可能性がある。

<sup>88</sup> 当該中国艦艇による航行については、沿岸国たる米国によれば国際法違反はなかったとされる。

<sup>89</sup> 中国は、パキスタンのグワダル港、スリランカのハンバントタ港、バングラデシュのチッタゴン港などにおいて、現地政府との港湾整備プロジェクトなどに協力している。



海洋プラットフォーム第7基及び10基（東シナ海ガス田）

## 第2章

## 諸外国の防衛政策など

認されている<sup>90</sup>。また、16（平成28）年6月下旬には、1基のプラットフォーム上に対水上レーダー及び監視カメラの設置が確認されるなど、これらの機材の利用目的も含め、プラットフォームにかかる中国の今後の動向が注目されるところである。このように、中国側が一方的な開発を進めていることに対して、わが国から繰り返し抗議をすると同時に、作業の中止などを求めている<sup>91</sup>。

第五に、自国の海上輸送路を保護することである。この背景には、中東からの原油の輸送ルートなどの海上輸送路が、グローバル化する中国の経済活動にとって、生命線ともいべき重要性を有していることがある。将来的に、中国海軍が、どこまでの海上輸送路を自ら保護すべき対象とするかは、そのときの国際情勢などにも左右されるものであるが、近年の中国の海・空軍の強化を考慮すれば、その能力及ぶ範囲は、中国の近海を越えてより遠方の海域へと拡大していると考えられる。

こうした中国の海空域における活動の目標や近年の動向を踏まえれば、今後とも中国は、東シナ海や太平洋といったわが国近海及び南シナ海並びにそれらの上空、インド洋などにおいて、活動領域をより一層拡大するとともに活動の活発化をさらに進めていくものと考えられる。

一方、近年、中国は、海空域における不測の事態を回避・防止するための取組にも関心を示して

いる。例えば、14（平成26）年4月、中国は、西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）参加国海軍の艦艇及び航空機が予期せず遭遇した際の行動基準を定めた「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準（CUES）」に、日米などとともに合意した。また、18（平成30）年5月、自衛隊と人民解放軍の艦船・航空機による不測の衝突を回避すること等を目的とする「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」の運用開始に正式合意した<sup>92</sup>。



「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する覚書の署名の様子（18（平成30）年5月）

## 7 軍の国際的な活動

中国軍は近年、平和維持、人道支援・災害救援、海賊対処といった非伝統的安全保障分野における任務を重視しており、これらの任務のために積極的に海外にも部隊を派遣するようになってきている。このような軍の国際的な活動に対する姿勢の背景には、中国の国益が国境を越えて拡大していることに伴い、国外において国益の保護及び促進を図る必要性が高まっていることや、国際社会に対する責任を果たす意思を示すことにより自国の地位を向上させる意図があるとみられている。

中国は、国連PKOを一貫して支持するとともに積極的に参加するとしており、中国国防部によれば、これまでに国連PKOに延べ3万5,000人

90 さらに、16（平成28）年11月1日、岸田外務大臣（当時）は、同海域において新たなガス田掘削の動きがあると明らかにし、「一方的な開発に向けた行為を継続しているのは極めて遺憾」と述べた。

91 東シナ海資源開発に関しては、いわゆる「2008年6月合意」を実施するための国際約束締結交渉について、10（平成22）年9月に中国側が延期を一方的に発表した。交渉が再開されない中、樞ガス田などにおいては、中国による生産が行われている可能性が高いなどの指摘がなされている。一方、南シナ海においては、中国国家海洋局が、12（平成24）年5月に石油掘削装置「海洋石油981」が初の掘削に成功したと発表している。

92 Ⅲ部2章1節4項4（日中防衛交流・協力）参照

あまりの軍人が派遣されている<sup>93</sup>。国連によれば、中国は、18（平成30）年5月末時点で、国連マリ多面的統合安定化ミッション（MINUSMA）United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Mission in Maliなどの国連PKOに計2,514人の部隊要員、文民警察要員、軍事監視要員を派遣しているほか、予算の分担率も大幅に増加している<sup>94</sup>。また、中国は、17（平成29）年9月、8,000人規模の部隊を国連平和維持活動即応能力登録制度に登録したと発表した。このように、中国は国連PKOにおいて積極的な人的・財政的貢献を行っており、その存在感は高まっている。一方、中国の国連PKOに対する積極姿勢の背景には、同活動を通じて当該PKO実施地域、特にアフリカ諸国との関係強化を図るとのねらいもあるとみられている。

さらに、中国は、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処活動や、人道支援・災害救援活動にも積極的に参加している。中国は、リビア情勢の悪化を受け、11（平成23）年2月から3月にかけて在留中国人の退避活動を行った際、初めて海軍艦艇及び空軍輸送機を現地に派遣した。また、イエメン情勢の悪化を受け、15（平成27）年3月から4月にかけて、中国海軍海賊対処部隊がアデン港及びホデイダ港などに入港し、在留中国人及び日本人1名を含む外国人の退避活動に従事した。最近では、17（平成29）年5月、洪水・土砂災害に見舞われたスリランカにおいて、遠洋航海の途上であった中国海軍が、物資支援や医療救護活動などの災害救援活動を実施した。中国による人道支援・災害救援活動は国際的にも評価されているが、これらの活動を通じて、軍の平和的・人道的なイメージや、戦争以外の軍事作戦を重視する意図を内外に示すとともに、戦力を遠方に迅速に展開させる能力を検証するねらいもあるとの指摘がなされている。

## 8 教育・訓練などの状況

中国軍は、近年、運用能力の強化を図ることなどを目的として実戦的な訓練の実施を推進してお

り、戦区主導の統合演習、陸・海・空軍間の統合演習、対抗演習、上陸演習、区域を跨いだ演習などを含む大規模な演習、さらには夜間演習、諸外国との共同演習なども行っている。習国家主席の発言などにおいて、「戦いができる。勝つ戦いをする」との目標が繰り返し言及されていることは、軍がより実戦的な訓練の実施を推進している証左と考えられる。18（平成30）年1月から施行された新たな「軍事訓練条例」においても、実戦化訓練の確実な実施を原則とする旨言及されているほか、ネットワーク情報システムに基づいた統合作戦能力や全域作戦能力などの実施についても言及されている。

中国軍は、教育面でも、統合作戦を実施する能力を有する軍人の育成を目指している。03（平成15）年から、統合作戦・情報化作戦の指揮や情報化された軍隊の建設などを担うための高い能力を持つ人材育成のための人材戦略プロジェクトが推進されている。17（平成29）年には、統合作戦指揮人材を養成するための訓練が中国国防大学で開始されたと伝えられている。一方、近年では、給与を含む各種処遇、人材育成制度、退役軍人の処遇などをめぐる問題も指摘されている<sup>95</sup>。

中国は、14（平成26）年の第18期四中全会で「法治」の推進を示し、関連する各種法整備を進めているが、軍においても「法治」の貫徹が求められていると考えられる。具体的な動きとしては、17（平成29）年8月に開催された建軍90周年記念大会において、習中央軍事委員会主席が「法に基づく軍の管理」に言及した。また、同年10月の一中全会において、軍における最高意思決定機関である第19期中央軍事委員会の委員として、苗華政治工作部長びょう・かに加えて張升民中央軍事委員会規律検査委員会書記ちやう・しやう・みんが選出された。

また、中国は、戦争などの非常事態において民間資源を有効に活用するため、動員体制の整備を進めてきており、10（平成22）年、戦時における動員についての基本法となる「国防動員法」を施行した。実際に最近、徴用された民間船舶による

93 中国国防部ホームページ（17年5月）による。

94 国連PKO予算における中国の分担率をみると、15（平成27）年は約6.6%と第6位だったが、16（平成28）年には大幅に増加し、わが国を抜いて米国に次ぐ第2位となっている。18（平成30）年の分担率は約10.2%である。

95 本節脚注26参照

軍用装備の輸送などの動きが見られる<sup>96</sup>が、このような動きは現在推進されている軍民融合の流れにも沿ったものであると考えられ、今後とも積極的に実施される可能性がある。

## 9 国防産業部門の状況

中国では、自国で生産できない高性能の装備や部品をロシアなど外国から輸入しているが、装備の国産化を重視していると考えられ、多くの装備を国産化しているほか、新型装備の研究開発に意欲的に取り組んでいる。

近年、中国の国防産業の改革が進められている。国務院機構である工業・情報化部の国防科学技術工業局の隷下に、核兵器、ミサイル、ロケット、航

空機、艦艇、その他の通常兵器を開発、生産する12個の集团公司を編成することで、特に、軍用技術を国民経済建設に役立てるとともに、民生技術を国防建設に吸収するという双方向の技術交流を促している。これにより、具体的には、国防産業の技術が、宇宙開発や航空機工業、船舶工業の発展に寄与してきたとされている。

また、近年、国家戦略に格上げしたとされる「軍民融合」戦略が、国防技術分野においても推進されている<sup>97</sup>。軍民両用産業分野における国際協力及び競争を奨励、支持するとしており、軍民両用の分野を通じて外国の技術を吸収することにも関心を有しているとみられる。このように海外の先進技術を積極的に導入することで、中国軍の近代化は更に促進される可能性がある<sup>98</sup>。

## 3 対外関係など

### 1 全般

中国は、特に、海洋における利害が対立する問題をめぐり、既存の国際秩序とは相容れない独自の主張に基づき、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を継続させ、さらに、その既成事実化を着実に進めるなど、自らの一方的主張を妥協なく実現しようとする姿勢を継続的に示している。また、「人類運命共同体」の構築を提唱し<sup>99</sup>、「相互尊重、公平正義、協力、ウィン・ウィンの新型国際関係」の建設推進について言及しながら、他国の教育機関への圧力や政治家の取り込みなどを通じて他国の政策決定に影響力を及ぼそうとする動きなどが指摘されている<sup>100</sup>ほか、中国主導の多国間メカニズムの構築<sup>101</sup>など、独自の国際秩序形成への動きもみられる。一方、中国は、持

続的な経済発展を維持し、総合国力を向上させるためには、平和で安定した国際環境が必要であるとの認識に基づき、諸外国との間において、軍高官による相互訪問や合同軍事演習などを含む軍事交流を積極的に展開している。近年では、米国やロシアをはじめとする大国や東南アジアを含む周辺諸国に加えて、アフリカ諸国や中南米諸国などの軍事交流も活発に行っている。一方、中国が軍事交流を推進する目的としては、諸外国との関係強化を通じて中国に対する懸念の払拭に努めつつ、自国に有利な安全保障環境の構築や国際社会における影響力の強化を図ることや、資源・エネルギーの安定的な確保や海外拠点の構築などがあるものと考えられ、中国の軍事交流は、国家利益を保護するための戦略的手段として、全体的な外交戦略の枠組みの一つとして位置づけられているとみられ

96 17 (平成29)年4月、中国国防部HP

97 具体例としては、独自開発の進捗が限定的とされる軍用機や民間機のエンジン開発・製造の分野において、17 (平成29)年8月、エンジンに特化した国有企業が設立された際、習国家主席が、「軍民を緊密に融合発展」する旨強調している。

98 米国防省「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」(17 (平成29)年6月)は、海外の軍事及びデュアル・ユース技術を取得するため、サイバー技術を含む様々な手段を中国が使用している旨指摘している。

99 18 (平成30)年6月に開催された中央外事工作会議において、習近平総書記は、「新時代の中国の特色ある社会主義外交思想」として、「人類運命共同体」の構築の推進、「一帯一路」建設の推進、グローバルなパートナーシップの構築、グローバルなガバナンスシステムの改革の牽引などを強調した。

100 17 (平成29)年12月、豪議会で国家安全保障法改正法案を提出するにあたり、ターンブル豪首相は、「わが国のメディア、わが国の大学、わが国の代議士らの意思決定を妨害しようとする中国共産党の活動に関する報道を深刻に捉えている」と演説している。

101 中国は、アジア信頼醸成措置会議(CICA: Conference on Interaction and Confidence-Building Measures in Asia)において軍事同盟を批判し、「アジア人によるアジアの安全保障」を提唱するなど、安全保障の分野で独自のイニシアティブを発揮しようとしているほか、国際金融の分野でも、新開発銀行(BRICS開発銀行)や、アジアインフラ投資銀行(AIIB: Asian Infrastructure Investment Bank)の設立を主導するなどしている。

る。このほか中国は、対外政策として「一帯一路」構想を打ち出しているほか、国際金融の分野でも、新開発銀行（BRICS開発銀行）やアジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立を主導するなどしている。

Asian Infrastructure Investment Bank

## 2 台湾との関係

Q参照 本節4項1（中国との関係）

## 3 米国との関係

米中間には、中国の人権問題や台湾問題、貿易問題など、種々の懸案が存在している。一方、中国側としては、安定的な米中関係は経済建設を行っていくうえで必須であり、今後もその存続を望んでいくものと考えられる。中国側は、自国の「核心的利益と重大な関心事」を尊重した上で、相互尊重及び「ウィン・ウィン」の協力などに基づく米中関係を更に発展させていくとしている<sup>102</sup>。

米国は、トランプ政権発足後、北朝鮮問題などにおける米中間の協力の必要性に度々言及する一方、海洋安全保障や国際貿易などの国際的課題について、国際ルール・規範を遵守するよう中国に求めてきている。また、米国は、中国を自身の独裁主義的モデルに沿って世界を形成しようとする「修正主義国家」の一つととらえ、それら修正主義勢力による長期的な戦略的競争の再出現を米国の繁栄及び安全保障に対する中心的な課題であるとした上で、中国は軍近代化などを通じ、近い将来に向け、インド太平洋における地域覇権を追求しているとの認識を示している<sup>103</sup>。このような米国の認識に対し、中国は強い反発を示している。

尖閣諸島については、米国は日米安全保障条約が同諸島に適用される旨繰り返し表明しており、17（平成29）年2月、トランプ政権となって初の日米首脳会談の共同声明においては、尖閣諸島への

同条約5条の適用に明示的に言及する形で、日米首脳間の文書として初めて確認した。同年6月に米国防省が発表した「中華人民共和国の軍事及び安全保障の進展に関する年次報告」においても、同様の見解が示されているが、中国はこれらの動きに対し、強く反発する姿勢を示している。また、南シナ海をめぐる問題については、米国は海上交通路の航行の自由の阻害、米軍の活動に対する制約、地域全体の安全保障環境の悪化などの観点から懸念を有しており、中国に対し国際的な規範の遵守を求めるとともに、中国の一方的かつ高圧的な行動を累次にわたり批判している<sup>104</sup>。また、中国などによる行き過ぎた海洋権益の主張に対抗するため、南シナ海などにおいても「航行の自由作戦」<sup>105</sup>を実施している。18（平成30）年5月、米国防省は、「中国による南シナ海における継続的な軍事拠点化」を理由に、同年開催される環太平洋合同演習（リムパック）への中国の招待を取り消すと発表している<sup>106</sup>。

一方で、米中間では、軍事面での交流も進展し、各種の政策対話が行われてきた。08（平成20）年4月には両国の国防当局間にホットラインが開設された。14（平成26）年11月及び15（平成27）年9月には、米中間で意図せぬ衝突のリスクを低減することを目的とした信頼醸成措置についての合意が発表されている。また、米軍の演習へのオブザーバーの派遣、海軍艦艇の相互訪問の機会における共同訓練が行われている。例えば、13（平成25）年11月以降、年に一度のペースで米中両軍による人道支援・災害救助演習が実施されている。トランプ政権発足以降は、両国ともに二国間軍事交流の重要性にたびたび言及しており、新たな対話枠組の立ち上げが相次いだ。17（平成29）年4月、米中首脳会談において、新たに立ち上げられた米中包括対話の一つとして、外交・安全保障対話が創設され、同年6月、第1回会合が開催された<sup>107</sup>。同年には米中統合参謀部対話メカニズ

<sup>102</sup> 12（平成24）年に習近平国家副主席（当時）が訪米した際、オバマ米大統領（当時）との会談で「新型の大国関係」について初めて言及し、中国側は①衝突・対抗せず、②相互尊重、③協力・「ウィン・ウィン」の3点であると説明してきた。しかし、17（平成29）年に習近平国家主席とトランプ米大統領が4月及び11月に会談した際は言及されたとはいされていない。

<sup>103</sup> 米国「国家防衛戦略」（18（平成30）年1月）

<sup>104</sup> 本節脚注85参照

<sup>105</sup> 米軍が南シナ海で実施した「航行の自由作戦」については、2章1節1項参照。

<sup>106</sup> 中国海軍の艦艇は、14（平成26）年と16（平成28）年に実施された同演習に参加した。

<sup>107</sup> 同会合では、北朝鮮問題、南シナ海、米中軍事交流などに関する協議が行われたとされる。

ムも立ち上げられ、同年11月に第1回対話が開催されている。過去には、08(平成20)年10月及び10(平成22)年1月に米国防省が台湾への武器売却を議会に通知した際には、米国との主要な軍事交流の中止を通告するなどといった事例も見られた。しかし、15(平成27)年12月及び17(平成29)年7月の通知の際は、中国は嚴重な抗議の姿勢を示したものの、軍事交流の中止にかかる発言はなかった。17(平成29)年においては米国への対抗措置の言及もなく、中国は従来に比して抑制的な対応を取っている。米中間には相違点もありながらも、軍事交流は比較的安定的に推移してきているとみられる。

#### 4 ロシアとの関係

1989(平成元)年にいわゆる中ソ対立に終止符が打たれて以来、中露双方は、継続して両国関係重視の姿勢を見せている。90年代半ばに、両国間で「戦略的パートナーシップ」を確立して以来、同パートナーシップの深化が強調されており、01(平成13)年には、中露善隣友好協力条約<sup>108</sup>が締結された。04(平成16)年には、長年の懸案であった中露国境画定問題も解決されるに至った。両国は、世界の多極化と国際新秩序の構築を推進するとの認識を共有し、関係を一層深めている。

軍事面では、中国は、90年代以降、ロシアから戦闘機や駆逐艦、潜水艦など近代的な武器を購入しており、中国にとってロシアは最大の武器供給国である<sup>109</sup>。中国の装備国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとされている一方で、中国は引き続きロシアが保有する先進装備の輸入に強い関心を示しているとの指摘もある。例

えば、中国は、15(平成27)年11月、最新型の第4世代戦闘機とされるSu-35戦闘機24機の購入契約を締結し、17(平成29)年末までに14機を受領したとされているほか、S-400対空ミサイルシステムも、14(平成26)年に購入契約が締結され、18(平成30)年に納入が開始されたと伝えられている。一方、ロシアは、陸上で国境を接する中国に対して自国に脅威が及ぶような特定の高性能武器は供与しない、また、輸出する兵器の性能を差別化しているなどの方針を有しているとの指摘や、武器輸出における中国との競合を懸念しつつあるとの指摘もある<sup>110</sup>。なお、中国は空母「遼寧」の元となった未完成のクズネツォフ級空母「ワリャグ」をウクライナから購入しているように、武器調達面でウクライナとの関係が深く、今後のウクライナとの関係も注目される<sup>111</sup>。

中露間の軍事交流としては、定期的な軍高官などの往来に加え、共同訓練などを実施している。例えば、中露両国は、海軍による大規模な合同軍事演習「海上協力」を、12(平成24)年以降毎年実施しており<sup>112</sup>、17(平成29)年には日本海のほか、初めてバルト海及びオホーツク海で実施した。16(平成28)年から、共同ミサイル防衛コンピュータ演習「航空宇宙安全」も開始している。中国としては、これらの交流を通じて、両国軍の間の相互理解や信頼醸成を進めるだけでなく、ロシア製兵器の運用方法やロシア軍の作戦教義などを学習することなどが可能になると考えられる。また、中国は、中露二国間もしくは中露を含む上海協力機構(SCO)加盟国間で、対テロ合同演習「平和の使命」を実施している<sup>113</sup>。

<sup>108</sup> 同条約は、軍事面において、国境地域の軍事分野における信頼醸成と相互兵力削減の強化、軍事技術協力などの軍事協力、平和への脅威などを認識した場合の協議の実施などに言及している。

<sup>109</sup> SIPRIは、13(平成25)年から17(平成29)年までの中国の武器輸入におけるロシアのシェアが65%を占めると指摘している。

<sup>110</sup> 中国はロシア製のSu-27戦闘機を元にJ-11B戦闘機を独自に再設計するなど、軍事科学技術の剽窃、コピー、リバースエンジニアリングを行っているとの指摘されており、ロシアは中国に対し強い不満と疑念を抱き、Su-35戦闘機やS-400対空ミサイルなどの最新鋭の装備品の供給には慎重であるとの指摘がある。例えば、Su-35戦闘機の供給については、コピー生産を行った際の巨額の賠償金支払いを契約に盛り込むよう求めているとする指摘があるほか、S-400については、比較的短射程のミサイルのみを供給する可能性などが指摘されている。

<sup>111</sup> 中国とウクライナは09(平成21)年、ズール級エアクッション艇4隻の中国への輸出・共同生産について合意し、13(平成25)年から14(平成26)年にかけて2隻が中国に引き渡された。また、11(同23)年、IL-78空中給油機3機の売却について契約を締結。16(平成28)年には、An-225大型輸送機の輸出・中国国内での生産に関する協議を行うための合意に署名したと報じられている。

<sup>112</sup> 12(平成24)年4月、13(平成25)年7月、14(平成26)年5月、15(平成27)年5月及び8月、16(平成28)年9月に、それぞれ、黄海、ウラジオストク沖の日本海、東シナ海北部、地中海及びビョートル大帝湾、南シナ海において実施した。

<sup>113</sup> 05(平成17)年8月、09(平成21)年7月及び13(平成25)年7月から8月には、中露二国間で、また、07(平成19)年8月、10(平成22)年9月、12(平成24)年6月、14(平成26)年8月及び16(平成28)年9月には、中露を含むSCO加盟国間で実施

## 5 その他の諸国との関係

### (1) 東南アジア諸国との関係

東南アジア諸国との関係では、引き続き首脳クラスなどの往来が活発である。17(平成29)年には、「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム(5月)の機会にアウン・サン・スー・チー国家顧問兼外相(ミャンマー)、ドゥテルテ大統領(比)、ジョコ大統領(インドネシア)などASEAN加盟国のうち7か国の首脳が訪中し、習国家主席も同年11月にベトナムを訪問した。また、ASEAN+1(中国)やASEAN+3(日本、中国及び韓国)、ASEAN地域フォーラム(ARF)といった多国間の枠組みにおいても中国は積極的な関与を行っている。17(平成29)年11月には、李克強総理がフィリピンでASEAN+1首脳会議などの多国間会議に出席した。さらに、中国は「一帯一路」構想のもと、インフラ整備支援などを通じて各国との二国間関係の発展を図ってきている。

軍事面では、中国海軍遠洋航海訪問艦隊による東南アジア諸国の親善訪問(17(平成29)年4~10月)など、軍事面での信頼醸成に向けた動きも見られる。17(平成29)年9月には、ユアン級とも指摘される潜水艦がマレーシアに寄港した。このような動きには、中国海軍のインド洋方面での遠方の海域における活動拠点を確保しようとする目的もあると考えられる。

中国による南シナ海進出により、一部のASEAN諸国は引き続き懸念を有しているとみられる<sup>114</sup>が、17(平成29)年には、中国とこれらの国の間で、南シナ海の領有権を巡る対立は表面化していない。フィリピンは、スカボロー礁、セカンドトーマス礁など南シナ海をめぐる中国との紛争に関し、国連海洋法条約(UNCLOS)に基づく仲裁手続を行い<sup>115</sup>、16(平成28)年7月、フィリピンの申立て内容をほぼ認める最終判断が下された。しかし、中国からの巨額の経済支援などを背景に、フィリピンは仲裁判断に言及することを控

えているとされる<sup>116</sup>。フィリピンが議長国として開催した第31回ASEAN首脳会議(17(平成29)年11月)の議長声明では、中国・ASEANの関係改善に言及され、南シナ海情勢に対する懸念が表明されなかったが、これは、14(平成26)年5月の同首脳会議議長声明以来、初めてであった。一方で、17(平成29)年7月及び18(平成30)年3月には、外国企業がベトナム政府の許可を得て南シナ海で実施していた石油掘削を、中国の圧力を受け、ベトナム政府が中止させたと報じられており、中国が自らの一方的な主張に基づく強硬な態度を示した一例とみられる。また、インドネシアの次期国軍司令官候補(当時)が17(平成29)年12月、インドネシアの安全保障に対する脅威の一つとして「中国の超大国としての台頭」に言及したと報じられるなど、今後の中・ASEAN関係の進展が注目される。

### (2) 中央アジア諸国との関係

中国西部の新疆ウイグル自治区は、中央アジア地域と隣接している。カザフスタン、キルギス及びタジキスタンの3か国とは直接国境を接し、それぞれの国境地帯にまたがって居住する少数民族があり、人的交流も活発である。そのため、中国にとって中央アジア諸国の政治的安定やイスラム過激派によるテロなどの治安情勢は大きな関心事項であり、01(平成13)年6月に設立されたSCOへの関与は、中国のこのような関心の表れとみられる。また、中国は、資源・エネルギーの供給源や調達方法の多様化などを図るため、中央アジアの豊富な資源・エネルギーに強い関心を有しており、中国・中央アジア間に石油や天然ガスのパイプラインを建設するなど、中央アジア諸国とのエネルギー分野での協力を進めている。

### (3) 南アジア諸国との関係

中国は、パキスタンと従来から特に密接な関係を有し、首脳級の訪問が活発であるほか、武器輸

<sup>114</sup> 18(平成30)年4月に開催されたASEAN首脳会議の議長声明において、名指しはされなかったものの、一部のASEAN諸国の首脳が南シナ海地域での埋立活動などに対して懸念を表明している旨が記載された。

<sup>115</sup> 2章6節4項参照

<sup>116</sup> 過去数年間、中国はスカボロー礁周辺に海警所属と思われる海上法執行船を派遣し、フィリピン漁船による同礁への接近を妨害してきたと指摘されていた。CSIS/AMTIによると、16(平成28)年10月の比中首脳会談後においても、フィリピン漁船がスカボロー礁周辺で操業していることが確認された。同年11月、中国外交部報道官は「フィリピン漁民が漁を行うことについて友好に基づいて適切に処置した」と述べた。

出や武器技術移転を含む軍事分野での協力関係も進展しているとみられている。中国にとって海上輸送路の重要性が増す中、パキスタンがインド洋に面しているという地政学上の特性もあり、中国にとってパキスタンの重要性が高まっていると考えられる<sup>117</sup>。中国が建設を支援しているグワダル港から新疆ウイグル自治区カシュガルまでの地域における電力施設や輸送インフラなどの開発計画である中パ経済回廊は、「一带一路」構想の旗艦プロジェクトと位置付けられており、同プロジェクトの進展に伴い、パキスタンにおける中国の影響力はますます高まるものと考えられる。

中国は、インドとの間に国境未確定地域<sup>118</sup>を抱えており、18（平成30）年1月にも中国軍による「越境」事案が発生したとインド紙が伝えている。また、中国及びインドと密接な関係にあるブータンが互いに領有権を主張するドクラム高原においても、17（平成29）年6月から8月にかけて、中印両軍の対峙が継続した事案も発生した。一方、近年中国は、パキスタンとのバランスにも配慮しつつ、インドとの関係改善にも努めており、インドとの関係を戦略的パートナーシップの関係にあるとし、積極的な首脳往来を行っている<sup>119</sup>。インドとの関係進展の背景には、中印両国における経済成長の重視や米印関係の強化の動きへの対応があるものと考えられる。

近年中国はスリランカとの関係構築も進めている。15（平成27）年1月の選挙において中国傾斜から全方位外交への転換を公約し勝利したシリセーナ大統領は、就任当初、中国資金によるコロンボ港湾都市事業を差し止めたが、16（平成28）年1月にはその再開を表明し、その後、中国との新規開発事業も進展をみせている。17（平成29）年7月には、中国の融資で建設されているハンバントタ港の中国企業への権益貸与が合意された。これらの動きに対し、伝統的にスリランカと関係

の近いインドが懸念を示しているとの指摘もある。また、中国は、バングラデシュとの間でも、海軍基地のあるチッタゴンにおける港湾開発や、武器輸出<sup>120</sup>などを通じて関係を深めている。

軍事交流としては、中国とパキスタンやインドとの間で、03（平成15）年以降、海軍共同捜索・救難訓練、対テロ訓練をはじめ、各種の共同訓練が行われている。

#### (4) EU諸国との関係

近年、中国にとってEU諸国は、特に経済面において、わが国、米国と並ぶパートナーとなっている。中国は、外交の場を利用して、EU諸国に対し、1989（平成元）年の天安門事件以来の**対中武器禁輸措置**の解除を強く求めてきている<sup>121</sup>。

EU加盟国は、情報通信技術、航空機用電子機器、潜水艦の大気非依存型推進システムなどにおいて中国や中国に武器を輸出しているロシアよりも進んだ軍事技術を保有している。EUによる対中武器禁輸措置が解除された場合、EU諸国の武器や軍事技術が中国に移転されたり、ロシアとの武器取引を有利にするための交渉材料として用いられやすくなる可能性がある。16（平成28）年7月、10年ぶりに採択されたEUの対中戦略では、対中武器禁輸に関する立場に変化がない旨明記されたが、引き続き今後のEU内の議論に注目していく必要がある。

#### KEY WORD

#### 対中武器禁輸措置とは

1989（平成元）年の天安門事件の際の中国国内における人権弾圧に対する措置として、EU諸国は中国への武器の売却中止を宣言。ただし、実際の禁輸対象は各加盟国の解釈に最終的には委ねられている。中国側は対中武器禁輸解除を継続して求めており、また、EU内での再検討の動きもある。

<sup>117</sup> 中国は、パキスタンのグワダル港を起点とした陸上輸送ルートである中パ経済回廊構築に460億ドルを投資すると発表している。

<sup>118</sup> カシミール地方、アルナーチャル・プラデシュ州など

<sup>119</sup> 17（平成29）年9月、モディ印首相との会談の際、習国家主席は「中印両国が互いを発展のチャンスとし、互いに脅威にならないことを基本的判断として堅持しなければならない」などと発言したと報じられている。なお、同月から18（平成30）年6月までの間に、この会談を含めて3回、モディ首相は訪中している。

<sup>120</sup> SIPRIは、13（平成25）年から17（平成29）年までの中国の武器輸出におけるバングラデシュのシェアが19%を占め、第2位であると指摘している。

<sup>121</sup> 例えば、10（平成22）年11月には胡錦濤国家主席（当時）がフランスを訪問し、中仏双方が対中武器禁輸措置の解除を支持する旨を盛り込んだ共同声明を発表するなど、EU内の一部には対中武器禁輸の解除に前向きな姿勢を示す国もあるとみられる。

## (5) 中東・アフリカ諸国、太平洋島嶼国及び中南米諸国との関係

中国は、従来から、インフラ建設支援や資源・エネルギー開発への積極的な投資などの経済面において、中東・アフリカ諸国との関係強化に努めており、その影響力をさらに拡大させつつある。近年では、首脳クラスのみならず軍高官の往来も活発であるほか、武器輸出や部隊間の交流なども積極的に行われている。このような動きの背景には、資源・エネルギーの安定供給を確保するねらいのほか、将来的には海外拠点の確保も念頭においているとの見方がある。また、中国はアフリカにおける国連PKOへ要員を積極的に派遣している。16(平成28)年12月にはサントメ・プリンシペが、18(平成30)年5月にはブルキナファソが、それぞれ台湾と断交し、中国と国交を回復した。

オーストラリアとの間では、ダーウィン港における中国企業によるオーストラリア北部準州政府との間でのリース契約が安全保障上の議論を生起させた<sup>122</sup>。また、中国は太平洋島嶼国との関係も強化しており、パプアニューギニアにおいて石油、天然ガス、コバルト鉱山などの開発を進めているほか、同国と軍事協力に関する協定を締結している。他の島嶼国に対しても積極的かつ継続的な経済援助を行っているが、オーストラリアなどの各国からは、中国によるこれらのインフラ事業に対する懸念の表明もみられる<sup>123</sup>。さらに、フィジーやトンガとの間では軍事交流を進める動きもみられる。

中南米諸国との関係では、アルゼンチンやブラジルをはじめとする各国を軍高官が継続的に訪問しているほか、15(平成27)年以降、中国とラテンアメリカカリブ諸国共同体(CELAC)の閣僚級会議を開催するなど、一層の関係強化に努めている。17(平成29)年6月にはパナマが、18(平成30)年5月にはドミニカ共和国がそれぞれ台湾と断交し、中国と国交を樹立した。

## 6 武器の国際的な移転

中国は、13(平成25)年以降、武器輸出総額が輸入総額を上回っており、アジア、アフリカなどの開発途上国に小型武器、戦車、航空機、UAVなどの供与を拡大している。具体的には、パキスタン、バングラデシュ、ミャンマーなどが主要な輸出先とされているほか、アルジェリア、ナイジェリア、スーダン、タンザニア、ガーナ、ケニアなどのアフリカ諸国や、ベネズエラなどの中南米諸国、イラク、イランなどの中東諸国にも武器を輸出しているとされる。中国からの武器移転については、友好国との戦略的な関係の強化や国際社会における発言力の拡大のほか、資源・エネルギーの獲得にも関係しているとの指摘がある。中国は、国際的な武器輸出管理の枠組みの一部には未参加であり、ミサイル関連技術の拡散が指摘されるなどしている<sup>124</sup>。中国が、国際社会の懸念に応じて武器の国際的な移転に関する透明性を向上させていくかが注目される。

## 4 ■ 台湾の軍事力など

### 1 中国との関係

中国は、台湾は中国の一部であり、台湾問題は中国の内政問題であるとの原則を堅持しており、「一つの中国」の原則が、中台間の議論の前提であり、基礎であるとしている。また、中国は、平和的な統

一を目指す努力は決して放棄しないとし、台湾人民が関心を寄せている問題を解決し、その正当な権限を守る政策や措置をとっていく旨を表明する一方で、外国勢力による中国統一への干渉や台湾独立を狙う動きに強く反対する立場から、武力行使を放棄していないことをたびたび表明している。05(平

<sup>122</sup> 15(平成27)年11月、オバマ米大統領(当時)は、マニラにおける米豪首脳会談において、中国企業によるダーウィン港のリースについて、「注意喚起がほしかった」、「次回は知らせてほしい」など発言したとされている。

<sup>123</sup> 18(平成30)年1月、豪のフィエラバンティ・ウェルズ国際開発・太平洋担当相は、中国が投資している太平洋島嶼地域におけるインフラ事業に関して「基本的に無用の長物だ」とコメントし、「中国に(融資を)返済する段になって何が起きるか全く見当がつかない」と述べたと報じられている。

<sup>124</sup> 例えば中国はミサイル技術管理レジーム(MTCR)には参加しておらず、中国からパキスタンなどへのミサイル関連技術の拡散が指摘されている。

成17)年3月に制定された「反国家分裂法」においては、武力行使の不放棄が明文化されている<sup>125</sup>。

台湾では、16(平成28)年1月に実施された総統選挙において、蔡英文(民進党)が朱立倫(国民党)に大差で勝利し、同年5月、蔡政権が発足した。蔡総統は、中国が「兩岸関係」の政治的基礎と位置付け、「一つの中国」を体現しているとする「92コンセンサス」について明確な立場を示していない<sup>126</sup>。また、対中関係について「対話と意思疎通の維持」や「兩岸関係の平和的・安定的発展の推進の維持」<sup>127</sup>を掲げている一方、「かつてのような対抗路線には戻らないが、圧力に屈することもない」旨発言している。

独立よりも現状維持を追求する政策を掲げた馬英九前政権(国民党)下では、中台関係は経済分野を中心に進展し、中台分断後初の首脳会談<sup>128</sup>も実現したが、蔡政権発足後、中国は台湾との交流が既に停止されている旨発表した<sup>129</sup>。また、蔡総統の就任前後から、国際機関が主催する会議などにおいて、相次いで台湾代表が出席を拒否されたり、台湾に対する招待が見送られたりなどしている<sup>130</sup>。さらに、16(平成28)年12月にサントメ・プリンシペが、17(平成29)年6月にパナマが、18(平成30)年5月にドミニカ共和国及びブルキナファソが、中国と国交を結び台湾と断交している<sup>131</sup>。台湾はこれらを「中国による台湾の国際的空間を圧縮する行為」などとし、強い反発を示している。他にも、中国は、18(平成30)年1月、台湾との事前協議を行わないまま、台湾海峡付近に設定した新たな民間航空路の運用を開始すると発表している<sup>132</sup>。

このような中、中国の習近平総書記は17(平成29)年10月、第19回党大会において、「一つの中国」原則が中台関係の政治的基礎であると改めて強調したうえで、「大陸の発展のチャンス台湾同胞と共有したい」と述べた。18(平成30)年2月には、中国国務院台湾事務弁公室が、台湾からの就学・就職促進などを盛り込んだ31項目の優遇措置を発表している。蔡総統は、中国が台湾との交流停止を発表した後も中国に対話と呼びかけ、17(平成29)年10月、中台交流30周年のレセプションにおいても、第19回党大会を終えたばかりの中国について「全く新しい執政段階に入った」、「今がまさに変化の契機である」と述べ、中台関係の打開策を模索するよう呼びかけている。2期目を迎えた習政権の対台湾政策をめぐる取り組みと、今後の中台関係の行方が注目される。

尖閣諸島について、中台はそれぞれ独自の主張を展開しているが、台湾は中国との連携について

<sup>125</sup> 同法は、「『台独』分裂勢力(『台湾独立』をめざす分裂勢力)がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実をつくり、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事象が発生し、又は平和的統一の可能性が完全に失われたとき、国は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる」と規定している。

<sup>126</sup> 蔡総統は、16(平成28)年5月の就任演説において「1992年に兩岸両会は、相互理解、求同存異(共通点を見だし、相違を残す)という政治的思考の下、協議を行い、若干の共通認識と理解を達成しており、私はこの歴史的事実を尊重する」と発言した。

<sup>127</sup> 蔡総統は、16(平成28)年5月の就任演説において「兩岸間の対話及び意志疎通に関し、現有のメカニズムの維持に努力していく」としたほか、「兩岸は既存の政治的基礎の上に、兩岸関係の平和・安定的発展の推進を維持すべきである」と発言した。

<sup>128</sup> 15(平成27)年11月、習近平国家主席と馬英九総統(当時)が、中台分断後初の首脳会談を実施した。双方は、「一つの中国」について再確認を行ったほか、閣僚級ホットラインの設置などについて合意した。

<sup>129</sup> 16(平成28)年6月、中国国務院台湾事務弁公室報道官は、「台湾との交流メカニズムは5月20日以降、既に停止している」と発言した。

<sup>130</sup> 最近では、18(平成30)年5月、世界保健機関(WHO)の年次総会に招待状が届かず参加できなかったほか、17(平成29)年11月の気候変動枠組条約第23回締約国会議(COP23)で台湾の環境保護部長が入場を拒まれたとされており、台湾は、これらを中国による要求や働き掛けによるものとしている。また、台湾外交部の発表によると、17(平成29)年7月、ナイジェリアが同国所在の台湾代表処を強制的に封鎖したほか、エクアドル、パーレーン、パプアニューギニア及びヨルダンなどが、中国からの要請を受け、自国に所在する台湾の在外公館に対して、公館の名称を、「中華民国」や「台湾」から「台北」に変更するよう要請している。

<sup>131</sup> 現在、台湾と外交関係を有する国は、18か国である。

<sup>132</sup> 15(平成27)年1月、中国が路線過密化を理由に、台湾海峡付近の中国側に新たに4航路を設定したと発表したことに、台湾が抗議した。その後、中台は、一部航路の運用で合意し、そのほかの航路については運用の是非を事前協議すると申し合わせていたところ、18(平成30)年1月、中国は台湾との事前協議なしに、4航路の運用を開始した。

は否定的な態度を示している<sup>133</sup>。

## 2 台湾の軍事力

台湾は、蔡総統のもと、「防衛固守、重層抑止」の軍事戦略、「プロフェッショナルな軍の編制」や「情報・通信・電子戦能力の強化」を打ち出している<sup>134</sup>。17（平成29）年12月には、蔡政権下で初となる国防報告書を発表した。同報告書では、従来の「水際決勝」としていた戦術理念を「戦力防護、沿岸決勝、水際殲滅」と変更したほか、米国との軍事協力に初めて言及し、「量・質共に実質的進展を遂げている」とした。

台湾は、兵士の専門性を高めることなどを目的として、総兵力を14（平成26）年末時点の21.5万人から、19（平成31）年を目途に17万人～19万人まで削減しつつ、徴兵及び志願兵から構成されている台湾軍を完全志願制に移行させることを目指している<sup>135</sup>。

台湾軍の勢力は、現在、海軍陸戦隊を含めた陸上戦力が約14万人であり、このほか、有事には陸・海・空軍合わせて約166万人の予備役兵力を投入可能とみられている。海上戦力については、米国から導入されたキッド級駆逐艦のほか、比較的近代的なフリゲートなどを保有している。航空戦力については、F-16A/B戦闘機<sup>136</sup>、ミラージュ2000戦闘機、**経国戦闘機**などを保有している。

## 3 中台軍事バランス

中国が継続的に高い水準で国防費を増加させる

一方、台湾の国防費は約20年間でほぼ横ばいであり、17（平成29）年時点の中国の公表国防費は台湾の約15倍となっている<sup>137</sup>。17（平成29）年版「国防報告書」では、中国の軍事力について、急成長を続け、軍改革、統合作戦、武器開発、海外基地建設などにおいて大幅な進展がみられるとした上で、「台湾にとって軍事的脅威が増大している」との認識を示した。また、中国軍の戦闘機や艦艇が常態的に台湾本島を周回し、台湾に対して軍事力を顕示しているとの指摘もある<sup>138</sup>。

中国軍がミサイル戦力や海・空軍力の拡充を進める中で、台湾軍は、装備の近代化が依然として課題である。米国防省はこれまで台湾関係法に基づき台湾への武器売却を決定してきている<sup>139</sup>が、台湾側は先進武器の購入を継続<sup>140</sup>していくことを表明している。

一方、台湾は、独自の装備開発も進めており、17（平成29）年3月に蔡政権下で初めて公表された「4

### 経国戦闘機



【Jane's by IHS Markit】

〈諸元、性能〉

最大速度：時速1,296km

主要兵装：20mmバルカン砲、空対地ミサイル（最大射程60km）、対艦ミサイル（最大射程150km）

〈概説〉

台湾の国産戦闘機。米国の技術協力により設計・開発され、1989（平成元年）年に初飛行した。

<sup>133</sup> 台湾当局の船舶は、12（平成24）年に3回、尖閣諸島周辺のわが国領海へ侵入した。また、尖閣諸島について、台湾外国部は13（平成25）年2月、「中国大陸と協力しない我が国の立場」と題する声明を公表している。

<sup>134</sup> 台湾国防部が17（平成29）年3月に発表した「4年ごとの国防見直し（QDR）」でも、軍事戦略として「防衛固守、国土の安全確保」及び「重層抑止、統合戦略の発揮」を挙げている。台湾軍は17（平成29）年7月、サイバー戦能力の向上を目指し、参謀本部「資通電（情報・通信・電子）」軍指揮部を編成。同年9月には、ミサイル部隊の全体的な運用のため、空軍防空・ミサイル指揮部を編成した。

<sup>135</sup> 当初、国防部は14（平成26）年末までに完全志願制に移行させることを目指していたが、13（平成25）年9月に16（平成28）年末まで延期することを発表した。その後、17（平成29）年10月、台湾国防部は、18（平成30）年以降は徴兵を行わない方針を示している。

<sup>136</sup> 16（平成28）年11月、台湾空軍は17（平成29）年1月から、現有のF-16A/B戦闘機のレーダー性能などを向上させたF-16V戦闘機へのアップグレードを開始すると公表し、23（平成35）年までに計画を完了させるとしている。

<sup>137</sup> 17（平成29）年度の中国の公表国防費約1兆443億9,700万元及び台湾の公表国防費約3,193億台湾ドルを、台湾中央銀行が発表した同年度の為替レート「1米ドル＝6.7588元＝30.439台湾ドル」で米ドル換算して比較した数値。なお、中国の実際の国防費は公表額よりも大きいことが指摘されており、中台国防費の実際の差はさらに大きい可能性もある。

<sup>138</sup> 17（平成29）年12月、蔡総統は記者会見で、中国軍機が台湾周辺で活動を活性化させているとして、中国への警戒感を示した。

<sup>139</sup> 17（平成29）年6月29日（米国東部時間）、トランプ米政権は、台湾に迎撃ミサイルなど約14億ドル（約1,570億円）相当の武器を売却すると議会に通知した。同政権下における台湾への武器売却は初めてであった。ただし、F-35など高性能兵器の売却は含まれていないとされる。

<sup>140</sup> 台湾は米国に対し、F-16C/D戦闘機や通常動力型潜水艦などの売却を希望してきたとされるが、実現していない。なお、CSISが16（平成28）年1月に発表した「アジア太平洋リバランス2025」は、「台湾は既にF-16C/Dの売却要求を停止しており、米国に対し、10年以内にF-35を売却するよう希望する可能性がある」と指摘している。

年ごとの国防見直し(2017QDR)」においても、防衛産業の発展、特に武器・装備の自主生産についての推進姿勢が強調されている。例えば16(平成28)年6月、台湾海軍は、潜水艦を含む主要艦を順次、自主建造に切り替える方針を発表した。18(平成30)年4月には、米国政府が米企業に対し、台湾の潜水艦建造に関する商談を許可した旨報じられている。

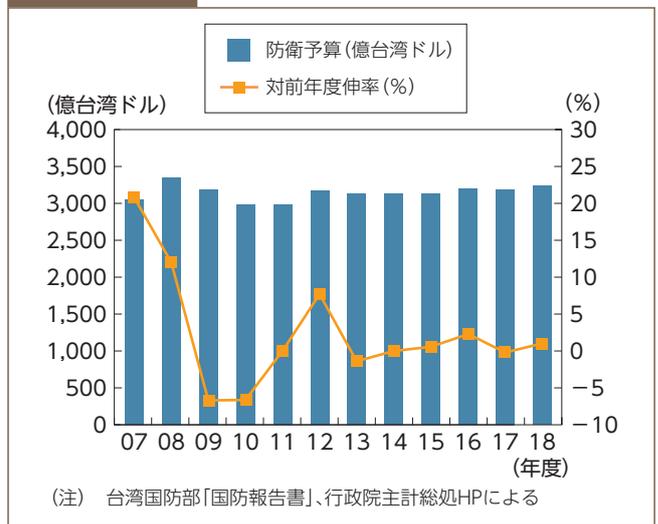
中台の軍事力の一般的な特徴については次のように考えられる。

- ①陸軍力については、中国が圧倒的な兵力を有しているものの、台湾本島への着上陸侵攻能力は、現時点では限定的である<sup>141</sup>。しかし、近年、中国は大型揚陸艦の建造など着上陸侵攻能力を着実に向上させている。
- ②海・空軍力については、中国が量的に圧倒するのみならず、台湾が優位であった質的な面においても、近年、中国の海・空軍力が急速に強化されている<sup>142</sup>。
- ③ミサイル攻撃力については、台湾は、PAC-2のPAC-3への改修及びPAC-3の新規導入を進めるなど、弾道ミサイル防衛を強化中であるが、中国は、台湾を射程に収める短距離弾道ミサイルなどを多数保有しており、台湾に

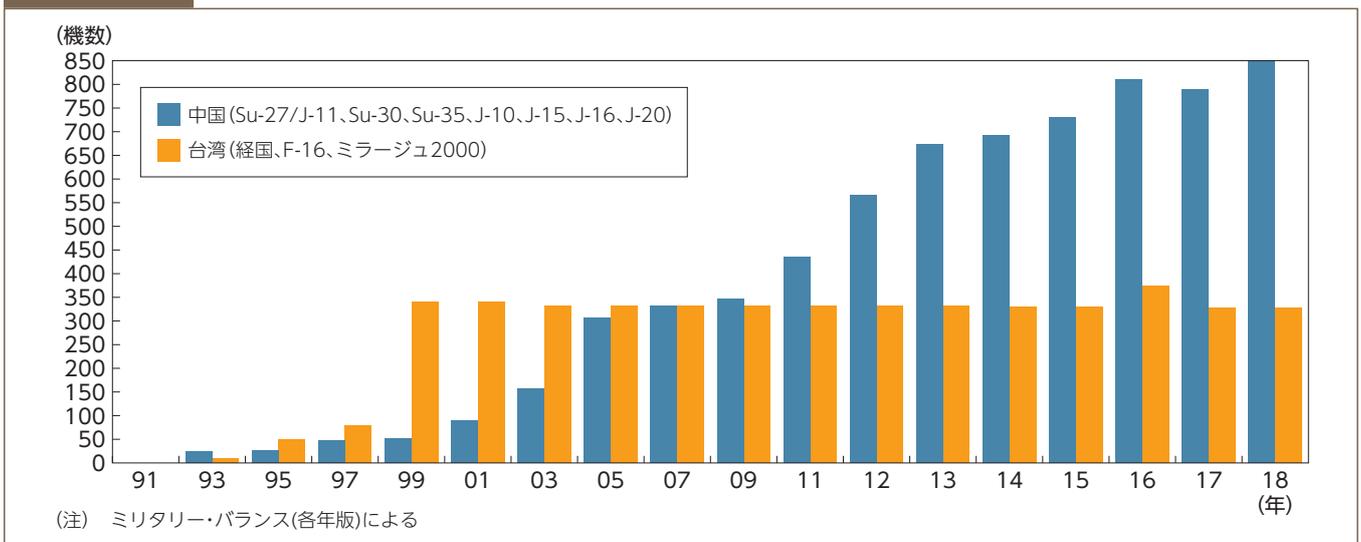
は有効な対処手段が乏しいとみられる。  
 軍事能力の比較は、兵力、装備の性能や量だけではなく、想定される軍事作戦の目的や様相、運用態勢、要員の練度、後方支援体制など様々な要素から判断されるべきものであるが、中台の軍事バランスは全体として中国側に有利な方向に変化し、その差は年々拡大する傾向が見られている。今後の中台の軍事力の強化や、米国による台湾への武器売却、台湾による主力装備の自主開発などの動向に注目していく必要がある。

Q参照 図表 I -2-3-7 (台湾の防衛費の推移)  
 図表 I -2-3-8 (中台の近代的戦闘機の推移)

図表 I -2-3-7 台湾の防衛費の推移



図表 I -2-3-8 中台の近代的戦闘機の推移



141 17(平成29)年8月、台湾国防部が立法院に送付した中国の軍事力に関する非公開の年次報告書でも、「中国軍は全面的な台湾侵攻のための正規の作戦能力をまだ保有していない」とされているとの報道がある。

142 第4、5世代戦闘機の数、中国852機に対し、台湾327機となっている。また、駆逐艦・フリゲート、潜水艦の数は、中国74隻、65隻に対し、台湾24隻、4隻となっており、さらに中国は12(平成24)年9月に空母「遼寧」を就役させているほか、国産空母も17(平成29)年4月に進水、18(平成30)年5月に初の海上試験を実施している。